

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

コンゴ民主共和国人権報告書 2017 年版

概要

コンゴ民主共和国（DRC）は、名目上は中央集権化された立憲共和国である。有権者は普通選挙で大統領及び下院（国民議会（National Assembly））議員を選出する。憲法の下、現大統領は 2016 年 12 月に最後となる 2 期目の任期が満了となった。しかし、政府は 2016 年、憲法で定められた期限に従って大統領選挙を実施することができず、大統領はそのまま在職し続けた。2016 年 12 月、政府と野党は権限を共有する旨の協定に合意し、これによって 2017 年の選挙実施、政治犯の釈放、政治的動機に基づいた訴追の廃止への道筋がつけられた。にもかかわらず、政府は、この協定を合意されたとおりに実施せず、2017 年末までに選挙が実施されることはなかった。11 月 5 日、国家選挙管理委員会は 2018 年 12 月に選挙が実施されると発表した。DRC で最後に大統領選挙及び国民議会選挙が行われたのは 2011 年のことで、これについては国内及び国際監視団から、信用性を欠き重大な瑕疵があると評された。国家レベルで民主的に選出された政府公職者の全てが、大統領及び両議会を含め、その任期が終了した後も在職し続けたままである。

文民当局は、常に治安部隊に対する統制を維持できていたわけではなかった。

東部及びカサイ（Kasai）地域での武力衝突によって、既に不安定であった人権を巡る状況が、さらに深刻化した。

最も重大な人権問題として、不法な殺害、失踪及び誘拐、性とジェンダーに基づく暴力（SGBV）及びレイプを含む、拷問及びその他の残酷、非人道的かつ人間の尊厳を傷つける処遇及び処罰、刑務所及び拘留施設における生命を脅かす状況、恣意的な逮捕及び長期拘留、公正な公開裁判を受ける権利の否定、プライバシー、家族、住居への恣意的な干渉、言論、報道、集会及び結社の自由の制限、国内避難民（IDP）に対する虐待、国民が民主的手段を通して政権を選ぶ権利の阻害、市民団体並びに反対派及び宗教的指導者への嫌がらせ、政府のあらゆるレベルにおける汚職及び透明性の欠如、加害者に対する捜査、訴追及び責任を負わせるために政府が何ら措置を取らない状態での、女性、子ども、障害者、少数民族及び先住民、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）コミュニティ及び白皮症患者に対する暴力及び社会的差別、児童によるものを含めた強制労働などの人身売買、労働者の権利の侵害等がある。

治安部隊であろうと政府のその他の部門であろうと、虐待を行った当局者に対して、当局が捜査、訴追又は処罰するための措置を取ることはほとんどなく、人権侵害について罪を問われることがないことが問題だった。

政府の治安部隊や反乱・民兵グループ（RMG）は、主に東部及び中央カサイ地域において虐待を続けている。こうした虐待行為には、不法な殺害、失踪、拷問、政府及び個人の財産の破壊、SGBV などがある。RMG はまた、児童兵を徴用、誘拐し、陣営に閉じ込めて強制労働を強いていた。政府は、一部の RMG に対しては軍事作戦を実行したが、虐待を捜査し加害者を訴追する能力は限定的であった（1.g 項参照）。

第 1 節 以下からの自由を含む個人の完全性の尊重

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府又は政府職員が恣意的又は不法な殺害を行ったという報告が多数あった。

国家治安部隊（SSF）は、東部及びカサイ地域での RMG に対する作戦の過程で恣意的又は法に基づかない殺害を行った（1.g 項参照）。国連合同人権事務所（UNJHRO）によると、治安部隊はその

年を通して、法に基づかない 1,176 件の殺害に関与していた。それら法に基づかない殺害の多くはカサイで発生したものであるが、ここは、SSF がカムイナ・ンサプ (Kamuina Nsapu) やその他の反政府民兵組織と戦闘を繰り広げた場所である。12 月、UNJHRO は、1 月から 10 月の間に全国で少なくとも 170 人の女性が法に基づかない殺害の犠牲となったと報告した。

2 月、東カサイ州 (East Kasai Oriental) のムワンザ・ロンバ (Mwanza Lomba) 村で、SSF が女性や子どもを含む非武装の民間人を虐殺した様子を映した動画がソーシャル・メディア上に出回った。この虐殺が発生したのは 2016 年 12 月で、コンゴ民主共和国軍 (FARDC) とカムイナ・ンサプとの戦闘中であつたとされる。同時期にやはりソーシャル・メディア上で公開された他の動画では、政府職員たちがカナンガ (Kananga) の政府庁舎と思われる場所で、少女を侮辱及び殴打して瀕死の重傷を負わせた様子が映されていた (1.d 項参照)。ローマ・カトリック教会の報告によると、3 月 14 日から 15 日の間に、SSF はカナンガで少なくとも 100 人の市民を殺害したが、これには女性や子どもも含まれていた。伝えられるところによると、3 月 28 日から 30 日の間、カナンガにおいて、SSF は封鎖及びカムイナ・ンサプ構成員の搜索と称する活動の中で、さらに数百人もの民間人を殺害した。目撃者、ローマ・カトリック教会、そして国連職員らの証言によると、SSF によって処刑された民間人には生後 6 カ月という幼い子どもも含まれており、中にはベッドに寝かされているところを銃で撃たれた子どももいるという。

6 月、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) は、62 人の子ども (そのうち 3 人は 8 歳未満) を含む 251 人が、カサイ州のカモニア (Kamonia) 区域で 3 月 12 日から 6 月 19 日の間に行われた法に基づかない標的を定めた殺害の犠牲となったことを確認した。OHCHR は、「地元の治安部隊やその他当局者らは、民族性に基づいたこの攻撃を積極的に扇動し、煽り、時には率先した」と報告した。OHCHR によると、「生存者たちは、人々が生きたまま焼かれる叫び声を聞いた、愛する者が追われ切り殺されるのを見た、あるいは自らが恐怖で逃げ惑ったことなどを語った」という。OHCHR はまた、SSF 及び現地当局が、カサイでの民間人殺害に関与した民兵組織バナ・ムラ (Bana Mura) を支援し、武器を供与した疑いがあるということも報告した。OHCHR によると、「村々を攻撃する間、FARDC の兵士たちがバナ・ムラ民兵組織グループを率いていたことが目撃された」という。伝えられるところによると、4 月及び 5 月、バナ・ムラは、ルバ (Luba) 族とルルア (Lulua) 族を襲撃し、「犠牲者たちの首をはね、遺体をバラバラに切断し、銃で撃った。場合によっては自宅に閉じ込め生きたまま焼き殺した」。サンク (Cinq) という村において 4 月 24 日に行われたある襲撃では、「ある医療施設の患者、職員、及び避難していた人々 90 人が殺され、その中には外科病棟に火がつけられたときに逃げることができなかった患者も含まれていた」と、OHCHR は判断した。OHCHR の報告では、「2 歳という幼い子どもが手足を切り落とされ、多くの赤ん坊たちにマチューテ (サトウキビの伐採などに用いられる刃物) による傷があり、ひどい火傷を負っていた。目撃されたある生後 2 カ月の赤ん坊は...産後 4 時間で 2 つの銃弾で撃たれており、その母親も負傷していた。少なくとも 2 人の妊婦が腹部を裂かれ、胎児は切り殺された」という目撃証言があった。

6 月、DRC のカトリック司教会議 (CENCO) の推定によると、2016 年 10 月から 2017 年 6 月 19 日までの間に、SSF 及び RMG の双方によって、カサイ地域において少なくとも 3,383 人の民間人が殺害された。これには、2016 年 12 月に Dibula において SSF と RMG によって殺害されたとされる 500 人もの人々、2017 年 1 月にムボー・ミランブ (Mbawu-Milambu) において RMG によって殺害された疑いのある 150 人、2 月にトシムブル (Tshimbulu) において SSF に殺害された疑いのある 100 人、3 月にカナンガにおいて SSF に殺害された疑いのある 400 人、3 月にムワンヌ・ディトゥ (Mwene-Ditu) において SSF に殺害されたと疑いのある 800 人、5 月にチシュク (Tshisuku) において SSF に殺害された疑いのある 100 人、5 月にマジュウィッカ (Maswika) において SSF に殺害された疑いのある 130 人などが含まれる。

9 月 15 日、SSF は DRC の東部にあるブカヴ (Bukavu) 郊外カマニョラ (Kamanyola) において、

ブルンジ人の難民及び亡命希望者 36 人を銃殺した。

12 月、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）は、11 月 29 日から 12 月 1 日までの間に、ツィカパ（Tshikapa）から北へそれぞれ 15 マイル及び 27 マイル離れたカベヤ・ルンブ（Kabeya Lumbu）とムボー（Mbawu）で、FARDC の 2103 連隊によって少なくとも 80 人が殺害されたと報告した。伝えられるところによると、この殺害はカムイナ・ンサブ関連の民兵グループに対する軍事作戦の最中に発生した。FARDC 側でも 6 人の人員が殺害された模様である。

12 月 7 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）及びコンゴ・リサーチ・グループ（Congo Research Group）は、6 月から 11 月の間に少なくとも 526 人の民間人が北キヴ（North Kivu）州及び南キヴ州（South Kivu）で殺害された、という報告を発表した。この報告によると、民主同盟軍（Allied Democratic Forces：ADF）、その他の RMG、そして政府を代理する RMG がこれらの殺害の一部に関わっているという。

RMG は年間を通じて恣意的及び非合法の殺害を行っていた（1.g 項参照）。武装グループのカムイナ・ンサブは児童を徴用し、戦闘員あるいは人間の盾として利用し、SSF、政府職員その他を攻撃した。6 月、OHCHR は、カムイナ・ンサブによって実行された深刻な虐待について文書で記録したと発表し、「国軍の兵士、警察、公務員、それらに協力しているとみなされた民間人、及び魔術師とされた人々」に対するものを含め、標的を絞った殺害を実行したとしてカムイナ・ンサブを非難した。目撃者たちは、「カムイナ・ンサブの民兵には多くの児童が含まれており、中には 7 歳という幼い子どももいる、多くが薬物の影響下にある」と述べた。3 月、カムイナ・ンサブはルエボ（Luebo）において現地の市長の妻を殺害し、首をはね、遺体をバラバラにした。カムイナ・ンサブは中央カサイ州独立国家選挙管理委員会（National Independent Electoral Commission：CENI）の職員 3 人を殺害した。この中には、4 月 3 日に殺害され首をはねられた CENI の職員と、5 月に殺害された地域 CENI 事務所の所長も含まれていた。4 月、この RMG は、生徒の試験を監督するためにカサイに出張した教育省の職員 3 人を殺害した。政府は、カムイナ・ンサブが 3 月にツィカパとカナンガを結ぶ道路で 39 人の警察官の首をはねたと主張したが、殺害されたとされる人々の氏名は公表されていない。

8 月 7 日、別の RMG であるブンドゥー・ディア・コンゴ（Bundu dia Kongo）の民兵たちが、キンシャサにおける攻撃で 8 人もの SSF 隊員を殺害した。国連によると、SSF の報復攻撃によって少なくとも 40 人が死亡した。

b. 失踪

SSF が関与した失踪の報告が複数あった。当局は多くの場合、容疑者を拘留していること認めようとせず、また場合によって、軍事基地を含めた非公式の拘留施設に容疑者を拘留することもあった。市民団体の活動家や民間人で SSF に逮捕された人々の一部は、長期にわたってその所在が不明のままである。例えば、現地の NGO が 7 月に報告したところによると、2016 年の 9 月から 12 月に行われた抗議行動の間に逮捕された数十人の人々が、今もマカラ中央刑務所（Makala Central Prison）に拘留されていた。

RMG 及び一部の FARDC 分子は、夥しい数の人々を誘拐したが、その目的の多くは強制労働、兵役、あるいは性的奴隷である。これらの被害者の多くは、その行方がわからない（1.g 項を参照）。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

法律上、拷問は犯罪行為とされているが、信頼できる報告によると、SSF は民間人、特に被拘留者

及び囚人に対して、拷問を続けていた。7月、DRC 国家人権委員会（National Human Rights Commission : CNDH）は、「[カムイナ・ンサブ]に所属しているという疑いで治安部隊に逮捕されたほとんどの人が、ひどい拷問を受けたと主張している。このような扱いにより、命を落とした人、あるいは精神に異常をきたした人もいる」と述べた。CNDH はまた、民兵であるという疑いをかけられた人々がカナンガのボボゾ（Bobozo）軍事キャンプに連行され、拷問及び稀に見るような残酷な扱いを受けた」と強調した。2月、カナンガの政府庁舎とみられる場所で、政府の職員たちが少女を殴打し瀕死の重傷を負わせている様子が動画に撮影された。12月31日、ベニ（Beni）及びカサンディ（Kasindi）という町で、平和的かつ場合によっては座り込みによる抵抗運動を行う人々を警察官が殴打する様子が動画に撮影された。

10月24日現在で、国連は、2017年中に MONUSCO と共に配備された軍事要員、警察官及び民間人の職員に対する、性的搾取及び虐待の被害申立てを 15 件受理したと報告した。15 件のうち 9 件は、食料や衣服と引き換えに性行為を強要されるもの（transactional sex）であり、4 件が搾取的な性的関係（exploitive relationship）、1 件が子どもへの性的暴力、そして 1 件が子どもに対する強姦の疑いが関与していた。10月24日の時点で、全ての捜査が未解決だった。

国連は、2017年の間に、DRC 国外で任務に就いていた DRC 平和維持部隊に対する性的搾取及び虐待の被害申立てを 1 件受理したと報告した。それは、食料や衣服と引き換えの性行為の強要（transactional sex）に関するものであったが、2014年から2015年の特定されないある時期に発生したとされ、国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション（United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in the Central African Republic : MINUSCA）と共に配備された DRC の軍人に対して申し立てられたものだった。10月24日現在で、捜査は未解決だった。

刑務所及び収容施設の状況

国内にある大半の刑務所は、依然として過酷で生命を脅かす状況にあり、原因は食料不足、目に余る過密、そして不十分な衛生状態及び医療にあった。国家諜報局（National Intelligence Agency : ANR）、共和国防衛隊（Republican Guard : RG）及び他の治安部隊が運営する小規模拘留施設では、さらに過酷な状況が蔓延しており、これらの施設では囚人を裁判前に長い期間にわたって拘留し、家族又は弁護士に面会させないことが多かった。伝えられるところによると、キンシャサで逮捕された数人の市民社会活動家は、軍事キャンプで RG が運営する地下監房に収容された。

物理的状況：生命及び健康を脅かす深刻な危険が広がっており、例として暴力（特に強姦）、食料不足、不十分な飲用水、衛生、換気、温度管理、照明及び医療が挙げられた。囚人は食料を十分に与えられず、水をわずかししか利用できなかったため、その多くは専ら親戚、非政府機関（NGO）及び教会グループを頼りに生き延びていた。赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross : ICRC）は、数多くの囚人たちを訪問した。7月、ツィカパの刑務所長は、食料不足による栄養失調で3週間のうちに8人の囚人が死亡したと報告した。同様に7月、ゴマにある中央刑務所の一部で火災が発生したが、その原因は電気上の問題だったという。当局は概して、男女を分離した領域に拘留しているが、未成年者と成年者は同じ場所に拘留されていることが多かった。8月、CNDH の州事務所は、ムブジマイ（Mbuji Mayi）に拘留されていた10人の未成年者を、刑務所内で成年者と分離するよう主張し、それに成功した。当局が、裁判前の拘留者と刑が確定した囚人を分離して収容することは稀である。中央刑務所の施設の過密さは深刻であり、推定占有率は収容定員の200パーセントに達していた。換気や照明もほとんど整備されておらず、被拘留者はひどい暑さにさらされていた。例えば、キンシャサのマカラ中央刑務所は1958年に建設され、収容定員は1,500人であるが、この年、8,500人もの囚人を恒常的に収容していた。ただし、このうち4,000人もの囚人が、5月17日に発生した大量脱獄で逃走している。国連は、1月から6月の間に、拘留中

だった 100 人が飢餓あるいは疾病により死亡したと報告した。そのうち 45 人の死亡は、コンゴ中央州で発生したものである。

大半の刑務所では人員や供給物資が不足し、管理も不十分なため、脱獄が頻発していた。1 月から 6 月 30 日までの間に、国連は、少なくとも 5,528 人の囚人の脱獄を文書に記録した。

当局は度々被拘留者に対して恣意的に殴打や拷問を加えていた。例えば、国連は、民兵組織カムイナ・ンサブとの関与を理由に FARDC に逮捕された 14 歳の少年が、兵士らによって拷問を受け、親指を切り落とされた上、少なくとも 22 回にわたってマチューテ（サトウキビの伐採などに用いられる刃物）で体を切りつけられたと報告した。カナンガの政府庁舎とみられる場所では、政府の職員が少女を殴打し瀕死の重傷を負わせている様子が動画に撮影された（1.a 項参照）。

RMG は多くの場合、身代金目的で民間人を拘留していたが、拘留状況に関する情報はほとんど入手できなかった（1.g 項参照）。

運営：刑務所長の中には、自己が管理する施設に収容される被拘留者の人数を、推定でしか把握できていない者もいた。当局は、一部の囚人に訪問者との面会を認めず、また、囚人が司法当局と連絡を取る、あるいは苦情を提出することを許さないことが多い。刑務所の所長や職員は、概して、利益を得る目的で刑務所を運営しており、就寝する場所を選ぶ権利については最も高い値を付けた者に売り渡し、家族の訪問には代金を請求していた。

独立的監視：政府は通常、内務省が管理する公営交流施設に ICRC、MONUSCO、及び NGO が立ち入ることは認めたが、ANR、RG が運営する施設への立ち入りは一貫して拒否した。

d. 恣意的な逮捕又は拘留

法律では恣意的な逮捕又は拘留を禁じているが、SSF 及び RMG はいずれも日常的に人々を恣意的に逮捕又は拘留していた（1.e 項参照）。

警察及び治安組織の役割

コンゴ国家警察（Congolese National Police：PNC）は内務省の管轄下に置かれ、法執行と治安維持が主な任務である。PNC には迅速介入部隊（Rapid Intervention Police）と統合警察部隊（Integrated Police Unit）がある。ANR は大統領直属の機関で、国内外における諜報活動を担当している。FARDC 及び軍諜報部は国防省（Ministry of Defense）の管轄下に置かれ、主に対外安全保障を担っているが、国内治安維持の役割も果たす。大統領は RG を監督し、内務大臣は出入国管理局（Directorate General for Migration）を監督するが、出入国管理局は PNC と共に、国境警備に責任を負う。軍法判事（military magistrate）は SSF のメンバーが犯したとされる全ての罪について、それらが勤務中のことであつたか否かにかかわらず、捜査及び訴追する責任を負う。民間人であっても銃器が関与する犯罪で起訴された場合、軍事法廷で審理されることもあり得る。軍事司法制度は多くの場合、政治や軍の司令による介入に対して無力であり、紛争の影響を受ける地域の判事の安全対策は不十分であった。特に中～上級の地位にある当局者による不正行為への対処には、司法制度は効力に乏しいが、これは軍法会議の判事が被告人より地位が上でなければならないという要件が背景にあった。

SSF の各部隊は統率が取れておらず、腐敗していた。PNC 及び FARDC は民間人に対する違法な徴税と恐喝を日常的に行っていた。これらの部隊は「税」を徴収するために検問所を設け、頻繁に食料や現金を強奪し、賄賂を支払えない者を逮捕した。FARDC は、指揮統制系統の弱さ、不十分な

作戦計画、管理能力及び物資輸送能力の低さ、訓練の欠如、特に東部における一部の兵士の忠誠心が疑わしいといった問題を抱えていた。8月、南スーダンの反政府軍に自らの武器を売り渡した罪で、イトゥリ(Ituri)州のFARDC兵士2人(連隊長1人を含む)が逮捕され、キサングニ(Kisangani)の軍事法廷で裁かれた。1月5日及び8日には、上カタンガ(Upper Katanga)州のルブンバシ(Lubumbashi)において、PNC隊員が有権者登録センターへの入場に1,000コンゴ・フラン(0.63ドル)を請求した件に関連した激しい口論で、PNCの隊員が2人の男性とCENIの職員1人を銃で撃ち、負傷させた。

軍事司法制度によって一部のSSF隊員が人権侵害について有罪判決を受けたものの、罪を問われないことが引き続き深刻な問題だった。例えば、2016年9月及び12月の反対派による抗議活動に関する政府の調査では、SSFによって実行された、数十人の裁判なしの殺害や失踪の責任の所在を明確にすることができず、2017年末まで、SSFの隊員は誰も訴追されることも責任を問われることもなかった。政府は、MONUSCOと共同で人権委員会を維持し、利用可能な国際的リソースを利用したが、これには、国連が実施した、軍事検察官向けの技術及びロジスティック上のサポート・プログラムや、国際的なNGOが支援する移動審理などがある。

軍事法廷は、人権侵害について一部のSSF隊員に有罪判決を下した。国連は、1月から6月にかけて政府が少なくとも77人のFARDCの兵士及び28人のPNC隊員を人権侵害の罪で有罪としたと報告した。7月6日、東カサイ州のムブジマイにおける軍事法廷で、8人のFARDCの兵士が、同州のムワンザ・ロンバにおける2016年12月の民間人殺害におけるその役割について、12カ月から終身刑までの有罪判決を言い渡された。2月に虐殺を撮影した動画が出回り、FARDCが女性や子どもを含む民間人を処刑している様子が映されていた。5月、軍事検察官は、3月12日に国連の専門家マイケル・シャープ(Michael Sharp)及びザイダ・カタラン(Zaida Catalan)が殺害された件に関与した疑いがある者を逃亡させるために賄賂を受け取った罪で、4人の警察官を逮捕し、法的手続を開始した。4人の警察官は起訴され、2017年末において裁判は継続中だった。裁判においてその存在が示された5人目の警察官は、現在も逃亡中である。

逮捕手続及び被勾留者の取扱い

法律上、6カ月を超える懲役に処せられ得る犯罪者を逮捕するには、令状が必要である。被拘留者は48時間以内に治安判事の面前に出頭しなければならない。当局は逮捕者に当人の権利及び逮捕理由を伝達しなければならない、また被疑者本人の代わりに家族を逮捕してはならない。当局は、逮捕者が家族と面会すること及び弁護士に相談することを許可しなければならない。しかし、治安当局者は日常的にこれらの要件の全てに違反していた。

法律では保釈制度の規定があるが、概して機能していなかった。費用を負担できない被拘留者は、弁護士と接触する機会をほとんど得られなかった。当局は、ANR、軍情報部、あるいはRGが運営する施設など、外部との連絡を絶たれた収容施設に被疑者を勾留することが多いが、当局はこうした拘留があると認知することを拒否した。

刑務所当局者は、囚人をその量刑よりも長く拘留することが多かったが、その背景には刑務所の運営が無秩序であること、記録が不適切であること、司法機関の非効率性、汚職などがある。罰金を支払うことができない囚人は、無期限で収監されたままであった(1.e項参照)。

2014年、PNCは逮捕・拘留手続を改革する政令を発布した。この政令ではPNCに対し、被疑者を逮捕する前に事実の裏付けを行うこと、男性と女性を分離して拘留すること、及び拘留施設の衛生状態を良好に保つよう要求している。ただし、当局者は常にこの政令の要件を実行しているわけで

はなかった。

恣意的な逮捕：治安要員が時々、国家安全保障を口実に、政府に反対するあるいは批判的であるとみなされた数多くの人々を逮捕及び拘留し、多くの場合、それらの逮捕者に対して弁護士との接触などの適正な手続を認めなかった（1.a 項、2.a 項及び 5 項参照）。2017 年を通して、治安部隊は恒常的に反対派や市民社会活動家を未起訴のまま長期間、外部との連絡を絶たれた施設に拘留した。例えば、6 月 15 日、政府職員が反政府団体である民主社会進歩連合（Union for Democracy and Social Progress：UDPS）青年団（Youth League）のダビド・ムケバ（Dabid Mukeba）を、国の有権者登録プロセスに対する懸念を表した罪でキサンガニにおいて逮捕した。ANR はムケバを釈放した 8 月 31 日まで、隔離拘留したと言われている。

7 月 31 日、SSF は、全国規模の抗議活動を受けて、少なくとも 131 人の市民社会活動家や民間人を恣意的に逮捕した。そのほとんどは 2 日以内に釈放されたが、ルブンバシにおいて CENI の現地事務所に書面を届けようとした 5 人は訴追された。8 月、裁判所は活動家のうち 4 人に、治安を乱した罪で有罪判決を下し、8 カ月間の懲役刑を科した。11 月、裁判所は 5 人目の活動家であるティモシー・ンバヤ（Timothee Mbuya）に対して、挑発行為及び不服従の扇動の罪で有罪判決を下し、12 カ月の懲役刑を科した。国連は、SSF が 10 月 22 日にルブンバシにおいて、反対派の政治家フェリックス・チセケディ（Felix Tshisekedi）を訪問したことに関連して 32 人の人々を恣意的に逮捕し、10 月 24 日に釈放したと報告した。

SSF は、11 月 15 日の抗議活動の計画又は参加の罪で全国にわたって 74 人もの多くの人々を逮捕した。逮捕され、後に釈放されたこれらの人々の中には、キヴ湖のイディウィ（Idjwi）島に住む 15 歳の少女、ビンジャ・ヤララ（Binja Yalala）も含まれていた。MONUSCO によると、SSF は 11 月 30 日の抗議活動の間に 213 人の人々を恣意的に逮捕した。逮捕者のほとんどは、後に釈放されている。

12 月 31 日、警察は、2016 年の合意及び信頼できる選挙を支持する、ローマ・カトリック教会が組織した平和的な抗議活動に参加したとして、180 人もの人々を逮捕した。そのほとんどは後に釈放されている。カルボネ・ベニ（Carbone Beni）を含め、12 月 30 日に逮捕された複数の市民社会活動家は、2017 年末の時点で引き続き ANR の施設に拘留されたままだった。12 月後半に逮捕されたその他の市民社会活動家たちは、キンドウ（Kindu）、カナンガそしてキサンガニにおいて監禁された。

12 月、UNJHRO は、2017 年の間に少なくとも 528 人の女性が恣意的な逮捕の犠牲者となったと報告した。

警察は時々、市民を恣意的に逮捕した上、起訴しないまま拘留していたが、こうした行為は逮捕者の家族から金銭の支払いを強要することが目的である、あるいは管理制度が十分に確立されていないことも原因であった。

裁判前の拘留：数カ月から数年にわたる、長期の裁判前拘留が依然として問題だった。複数の NGO による推定では、刑務所に収監されている人々の 4 分の 3 から 5 分の 4 が裁判前拘留の状態だった。司法機関の非効率や行政上の障壁、汚職、財務上の制約、そして職員不足も裁判遅延の原因であった。

現地の複数の NGO による報告では、8 月、2016 年の抗議活動の間又はその後に逮捕された複数の人々が、正式に起訴されることなくキンシャサのマカラ中央刑務所において外部との連絡を絶たれた状態で拘留されていた。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力：被拘留者は、自らの拘留の法的根拠や恣意性について、法廷で異議を唱える権利を与えられているが、速やかな釈放及び補償を得られた例はほとんどなかった。

恩赦：2013年3月23日運動（M23）の敗北を受け、国民議会は2014年に、反乱、戦争行為及び政治犯罪について恩赦を実施する旨の法律を制定した。しかし、伝えられるところによると、2014年の法律及び2016年12月の政府・野党間の合意の双方に反して、この恩赦を受けるべきだった多くの人々が、2017年末の時点で依然として拘留されたままであった。

e. 公正な公判の拒否

法律では司法の独立を定めているが、司法機関は腐敗しており、様々な影響を受けていた。当局者やその他の影響力を持つ人物らが、判事に要求を無理強いしていた。例えば、2017年中、CENCOは政府・野党間の2016年12月の合意に従い、野党政治家のモイズ・カトゥンビ（Moise Katumbi）の不動産詐欺に関する2015年の有罪判決について調査を行った。CENCOは、政府及び国の諜報機関が司法官にカトゥンビを有罪とするよう圧力をかけたと結論付け、カトゥンビに対するこの裁判を政治的な動機に基づく「茶番である」と評した上で、起訴は取り下げられるべきであり、カトゥンビは国に帰還することを認められるべきであると勧告した。しかし政府は、CENCOの勧告に従いカトゥンビの潔白を証明するための措置を取らなかった。7月、カトゥンビ事件の裁判官を務めた判事の1人、ジャック・ムブイ・ルカス（Jacques Mbuyi Lukasu）が、正体不明の武装した男たちによって銃撃され、負傷した。

CENCOはまた、野党政治家のジャンクロード・ムヤンボ（Jean-Claude Muyambo）に対する類似の不動産詐欺事件が、同様に根拠がなく「司法による嫌がらせ」であると結論付けた。CENCOはムヤンボの即時釈放を求めた。ムヤンボは、逮捕時に加えられた危害によって足に一生残る損傷を受けたと主張しているが、2016年2月に懲役26カ月を言い渡されていた。2017年3月、未決拘留期間を含めて刑期を終えたムヤンボを釈放する代わりに、政府は判決に対して控訴し、4月12日、キンシャサの裁判所はムヤンボの刑を5年に延長すると同時に、背任及び文書の違法所持の罪で158万コンゴ・フラン（9,900ドル）の損害賠償の支払いを命じた。

7月、キンシャサの裁判所は、コンゴ人のビジネスマンで元アンゴラ大統領エドゥアルド・ドス・サントスの義理の息子であるシンディカ・ドコロ（Sindika Dokolo）に対して、被告不在の裁判により不動産詐欺の罪で有罪判決を下し、1年の懲役刑及び15万ドルの罰金を命じた。この年、ドコロはコンゴのカビラ大統領を海外からソーシャル・メディアを利用して声高に批判するようになっており、6月、ドコロの帰国を阻止するために彼に対する罪をねつ造したとしてANRを非難した。現地のメディアは2月に初めて、この事件の存在を報道した。

裁判官不足のため、政府は裁判を迅速に実施することができず、また裁判官不足が最も深刻な遠隔地では政府の支援が行き届かないため、裁判官がこうした地域への転勤を拒否することもあった。当局は日常的に裁判所の命令を尊重しなかった。高等治安判事評議会（High Council of Magistrates）の管轄下に創設された懲罰委員会が引き続き、月次で多数の汚職事件や業務過誤について裁定を下していた。こうした裁定の多くに、裁判官及び治安判事の解雇、停職又は罰金による処分が含まれた。

裁判手続

憲法では推定無罪を定めているが、実際には遵守されていなかった。当局は被告人に罪状を迅速か

つ詳細に伝達し、必要に応じて通訳を無償で付けるよう要求される。一般市民は裁判長の裁量次第で裁判を傍聴することができる。被告人は起訴から 15 日以内に裁判を受ける権利を有するが、裁判官はこの期間を最長 45 日まで延長することができる。当局は稀にしかこの要件を守らなかった。政府は殺人事件の裁判を除き、ほとんどの訴訟において弁護士の提供を要求されるわけではない。死刑裁判の場合は、政府は通常、貧しい被告に無償で弁護士を提供したが、弁護士は依頼人と十分に接見することができなかった。被告人は出廷し、代理人として弁護士を立てる権利を有するが、当局は時々、これらの権利を無視した。当局は概して抗弁に備える時間を十分に考慮したが、利用可能なリソースが乏しかった。被告人は原告側証人と対峙し、自分を弁護するための証拠と証人を用意する権利を有するが、報復を恐れて証人が証言を渋ることが多かった。被告人は、証言すること又は有罪を自白することを強制されない。被告人は上訴権を有しているが、国家安全保障、武装強盗及び密輸に関係する事件はその限りではなく、これらは通常、国家安全保障裁判所（Court of State Security）が裁決する。これらの権利は全ての国民に与えられる。

政治犯及び政治的理由による被勾留者

政治囚及び政治的理由により拘留された者の報告が数多くあった。当局は様々な罪状で政治囚を起訴したが、その例としては、国家元首に対する人格攻撃又は殺害の脅迫、部族憎悪又は市民的不服従の教唆、デマの拡散、反逆罪、及び国家安全保障に対する攻撃などが挙げられる。政府は国際人権団体や MONUSCO が政治囚の一部と面会することを許可した一方で、当局は RG、軍諜報部及び ANR が運営する拘留施設への立ち入りを一貫して拒否した（1.c 項参照）。

この年、CENCO はジャンクロード・ムヤンボの有罪判決及び懲役刑が根拠のないものであり、「司法による嫌がらせ」とであると結論付けた。

ゴマにおいて SSF は、2016 年 12 月の平和的な抗議活動を計画し、これに参加したとして、反対派勢力の 13 人の活動家を逮捕した。13 人は民衆の不服従を扇動した罪で起訴された。ある報告によると、活動家の 1 人であるセフォラ・ビドワヤ（Sephora Bidwaya）は、拘留中の流産に関連する深刻な慢性的健康問題及び、7 月に発生した刑務所の火災によって悪化した持病の喘息にもかかわらず拘留され続けた。8 月 16 日の時点で 13 人の活動家の全てが依然として刑務所に拘留されていた。

8 月、CENI のルブンバシ事務所まで行進し、書面を届けようとした罪で逮捕されていた 4 人の市民社会活動家が、治安を乱した罪で有罪判決を下され、8 カ月間の懲役刑を言い渡された。11 月、このグループの 5 人目のメンバーで NGO 活動家及び人権弁護士であるティモシー・ンバヤが、挑発行為及び不服従を扇動した罪で有罪判決を下され、12 カ月の懲役刑を言い渡された。

6 月 30 日現在で、国連は、少なくとも 170 人が政治的意見や合法的な市民活動を理由に拘留されていると見積もった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民は民事裁判制度の範囲内で人権侵害についての民事救済を求めることができる。しかし、大半の人々が刑事裁判で救済を求めることを選好する。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に対する恣意的又は違法な干渉

法律は、プライバシー、家族、住居、又は通信への恣意的干渉を禁じているが、SSF は、日常的にこれらの規定を無視している。SSF は民間人に対して嫌がらせや強奪をはたらき、令状もないのに

住居や車に侵入及び物色し、住宅や店、学校などで略奪を行っていた。国連は、FARDC の兵士たちが、中央カサイ州のカナンガにあるコミュン、ンガンザ (Nganza) において、武装グループであるカムイナ・ンサプの支持者と疑われる者たちを見つけ出すために、3月28日から30日にかけて戸別の捜索を行ったことを報告した。国連によると、SSF は住居に侵入し、数百人もの民間人を殺害した。複数の NGO の報告によると、一部の人々が SSF の隊員に金銭を支払うことができなかったために殺害されたとのことである。

g. 内部抗争における虐待

特に北キヴ州、南キヴ州、タンガニカ (Tanganyika) 州、イトゥリ州、高ウエレ (Upper Uele) 州、低ウエレ (Lower Uele) 州、コンゴ中央州、そしてカサイ地域の各州など東部の各地で、局所的紛争と外国の影響による紛争の両方が相次いだ。ルワンダ解放民主軍 (Democratic Forces for the Liberation of Rwanda : FDLR)、ウガンダ反政府武装勢力 (Allied Democratic Forces/National Army for the Liberation of Uganda : ADF/NALU)、国民解放軍 (National Forces of Liberation : FNL)、神の抵抗軍 (Lord's Resistance Army : LRA) など国外の RMG のほか、様々なマイ・マイ (Mai Mai : 地元民兵組織) 集団、カムイナ・ンサプ、そしてブンドゥー・ディア・コンゴなど、土着の RMG も依然として、政府軍とあるいは互いに戦闘を続け、民間人を攻撃した。

ADF、FDLR と戦う少なくとも2つの現地民兵組織、及びカサイ地域の3つの民兵組織に対して、政府が支援を提供しているという複数の報告があった。国連人権高等弁務官は6月、政府当局がカサイ地域でカムイナ・ンサプと戦わせるためにバナ・ムラ (Bana Mura) という現地武装グループを組織し、武器を提供したという報告によって、「愕然とした」と述べた。国連高等弁務官によると、バナ・ムラは、ルバ族とルルア族の民間人を襲撃して裁判なしで殺害し、かつ、4月24日、これらのコミュニティの数十人にも上る男性、女性そして子どもたちを銃やマチューテで殺害、あるいは焼き殺した。高等弁務官は、数百人のバナ・ムラの襲撃者たちが、サンクという村の医療センターを襲撃し、約90人の患者、医療関係者その他を殺害した疑いがあると述べた。

東部での戦闘が一部の地域で人道支援や開発支援を阻害したことにより、既に深刻な状況にあった人道危機がさらに悪化した。現地当局がタンガニカ州での人道支援を妨害した、という信憑性のある報告もあった。この地域では、トゥワ (Twa) 族とルバ族のコミュニティ間における暴力によって、数千人の住民が住む場所を失った。

SSF 及び RMG が重大な人権侵害を行ったという、信憑性のある報告が複数あった。これらの RMG の例として、コンゴの自由と独立のための愛国者同盟 (Alliance of Patriots for a Free and Sovereign Congo : APCLS)、ADF、FDLR、イトゥリ愛国抵抗軍 (Forces of the Patriotic Resistance of Ituri : FRPI)、LRA、フツ族の様々なニャトゥラ (Nyatura) 分派、ンドゥマ・コンゴ防衛 (Nduma Defense of Congo)、ライア・ムトムボキ (Raia Mutomboki)、カムイナ・ンサプ、バナ・ムラ、チョクエ (Tshokwe) 族とペンデ (Pende) 族の民兵組織、複数のブルンジ系反政府民兵組織、及び以下のマイ・マイ (Mai Mai) グループが挙げられた：マゼンベ (Mazembe)、チャールズ・シェタニ (Charles Shetani)、ウィリアム・ヤクトウンバ (William Yakutumba) など。バカタ・カタンガ (Bakata Katanga) の指導者ゲデオン・キユング・ムツンガ (Gedeon Kyungu Mutunga) は、2009年に国内の裁判所において人道に対する罪で有罪判決を受けたが、2011年に刑務所を脱獄した。2016年10月に政府に自首したが、その後は刑務所に戻される代わりに、2017年度末時点においては政府支援の自宅軟禁となっている。政府は、ムツンガに法的責任を取らせるための措置を何ら取らなかった。

国連は、中央カサイ地域を拠点とする民兵組織カムイナ・ンサプが、国軍の兵士、警察、公務員、それらに協力しているとみなされた民間人に対して標的を絞った殺害を実行したと報告した (1.a

項参照)。カムイナ・ンサブはまた、2016 年 12 月の合意の仲介役を通してローマ・カトリック教会が政府を支援したという理由で、同教会の施設を標的にした攻撃を行ったとされる。しかし、「カムイナ・ンサブ」を名乗る武装グループが増殖しているため、個々の襲撃についていずれのカムイナ・ンサブのグループが実行犯であるのかを判断することは難しかった。

また、カムイナ・ンサブの民兵たちは児童に対する深刻な人権侵害を犯した（6 項参照）。

10 月、ADF は FARDC 及び MONUSCO と東部のベニの近くで衝突し、複数の FARDC 及び 3 つの MONUSCO の部隊の兵士たちが殺され、25 人も民間人が処刑された。12 月 7 日、ある RMG がベニ郊外においてタンザニアの平和維持部隊の兵士 15 人を殺害した。

政府は、いくつかの大規模な RMG に対する軍事作戦を展開した。それらの作戦には、カサイ地域にカムイナ・ンサブの民兵グループと戦うための新しい作戦領域を確立することなども含まれる。MONUSCO と政府間の作戦協力は東部で継続されたが、カサイ地域ではそのようにはならなかった。同地域では FARDC の部隊が深刻な人権侵害を行ったという罪に問われていた。MONUSCO と FARDC は、その年、FDLR、ADF 及び FRPI に対抗するという目的で協力関係を結んだ。ンドゥマ・コンゴ防衛の指導者、ンタボ・ンタベリ・チェカ(Ntabo Ntaberi Cheka)は、2010 年のワリカレ(Walikale)での強姦に関連する罪で起訴されていたが、7 月 25 日に MONUSCO の部隊に自首した後、8 月 5 日に政府の管理下に置かれた。

ルバ族とトゥワ族のコミュニティが衝突した際にタンガニカ州内での民族民兵による民間人の殺害、強姦、及び強制退去が広範囲で発生した。国連は、1 月から 6 月の間に少なくとも 58 人の人々が殺害されたと報告した。その同じ期間について、国連は、トゥワ族の民兵による少なくとも 57 人の女性、5 人の子ども、そして 9 人の男性に対する強姦を文書で記録した。2 月 5 日、ルバ族の一部がタンガニカ州の大規模なトゥワ族の村、モンド(Monde)を襲撃し、少なくとも 30 人の人々が銃で撃たれて殺害され、その他 50 人が負傷した。2015 年にトゥワ族 10 人とルバ族 27 人が、人道に対する犯罪や集団虐殺罪で起訴された。9 月 30 日、ルブンバシの控訴審裁判所は、これらの者のうち 4 人に有罪判決を下し、懲役 15 年と犠牲者への賠償金として 1 万ドルの支払いを命じた。その他の者は無罪とされた。

3 月 31 日、国連の安全保障理事会は MONUSCO の委任期間を 12 カ月間延長し、また武装集団の制圧に向けた介入旅団を刷新した。この委任期間の最優先課題は民間人を保護し、また 2016 年 12 月合意の実施を支援することであり、軍事要員を 3,600 人削減することによって部隊の規模を縮小した。8 月 31 日の時点で、MONUSCO は約 1 万 7,900 人の平和維持要員、軍事監視員及び警察で構成されていた。

殺害：カサイ地域において、2016 年 10 月から 2017 年 6 月までの間に少なくとも 3,383 人の民間人が SSF 及び RMG によって殺害されたと CENCO は報告した。国連機関及び複数の NGO の報告によると、SSF は 1 月から 6 月までの間に、200 人以上の児童を含む 591 人を即座に処刑するかその他の方法で殺害していた。国連は、カサイ地域には 89 カ所もの集団墓地があることを確認したが、ここは、カムイナ・ンサブの部隊が各地で法に基づかない殺害を行っていることで非難されている地域である。国連によると、SSF は MONUSCO の職員がいくつかの集団墓地に立ち入ることを阻害した。その中には、カナンガにある FARDC の士官訓練学校の敷地内にあることが疑われている集団墓地が含まれていた。

拉致：国連機関及び複数の NGO の報告によると、RMG は、概して荷物の運搬や案内などの仕事をさせるために、あるいは身代金を要求するために、国民を拉致していた。8 月、LRA のメンバーが

高ウエレ州のドング（Dungu）から 60 マイルほどの場所で少なくとも 40 人の人々を拉致した。LRA の武装グループは被害者の所持品を奪い、森へ連行した。その中には CENI の管理官 2 人も含まれており、LRA はその管理官たちが所持していた 18 カ所の登録センターからの情報及び、衛星電話や金銭を強奪したとのことである。

身体的虐待、処罰及び拷問：国連機関及び NGO の報告によると、SSF が民間人に対して逮捕、違法な拘留、強姦及び拷問を行った。国連職員の報告では、3 月 28 日から 30 日にかけてカナンガにおいて、SSF が生後 6 カ月という幼い子どもを含め、子どもたちを「専制的に処刑」したという。子どもたちがカムイナ・ンサブの武装グループに参加するのを「防止する」ことが目的ではないかといわれている。国連はまた、4 月に FARDC の兵士たちが幼い少年を含め少なくとも 30 人の人々を逮捕し、カマコ（Kamako）村まで連行し、住民たちにその人々を RMG のカムイナ・ンサブのメンバーであると伝えた。目撃者たちの証言では、非拘束者の中には自分の墓穴を掘らされた後に処刑された者、あるいは処刑されて村の井戸に投げ込まれたものがいたという。メディアの報道によると、ウビラ（Uvira：南キヴ州の都市）から 14 マイル南にあるマコボラ（Makobola）で、この地域からマイ・マイの集団が撤退した後の 9 月の後半から 10 月の半ばにかけて、FARDC のメンバーが 25 人も女性を強姦した。

RMG は北キヴ州、南キヴ州、東カタンガ州及びカサイ州の農村地域で民間人に対して殺害、強姦、拷問等の虐待行為を行った。6 月 4 日、FRPI の戦闘員がイトゥリ州の町マンジェ（Mandje）を襲撃し、少なくとも 3 人の男性を殴打し、少なくとも 5 人の女性を強姦し、また少なくとも 12 件の住宅に火を放った。伝えられるところによると、FRPI の武装グループは政府の建物を襲撃し、住宅や店舗で略奪を行った。東部の一部の地域では、RMG が民間人に対して略奪行為、ゆすり、違法な徴税を行い、また多くの場合は身代金目的で民間人を拉致していた。例えば、ルベロ（Lubero）地区では、NDC の戦闘員が、支配下に置いた市民に対して徴税を行い、暴力を用いて支払いを強要した。

RMG のメンバーは、メンバー間や FARDC との間での暴力行為の一部として、男性、女性及び未成年者を強姦していた。強姦（特に男性への強姦）に関する統計は入手できなかった。

児童兵：MONUSCO の児童保護セクション（Child Protection Section）は、1 月から 6 月にかけて少なくとも 868 人の児童が RMG から救出され、その 37 パーセント近くが徴用された時点で 15 歳未満であったと報告した。これは戦争犯罪に該当する可能性がある。この数値が表すのは、2016 年の同期間と比較して、全体的な徴用数が 40 パーセント拡大し、15 歳未満の児童については 13 パーセント拡大していたということである。UNICEF は数多くの NGO を通して児童を支援した。これらの児童は様々な RMG から救出されたものだが、それらの RMG とは、一般に次のような名称で知られた集団である：マイ・マイグループ（151 人）、ニャトゥラ（Nyatura）（149 人）、カムイナ・ンサブ（97 人）、ルワンダ解放民主軍・軍事部門（FDLR-FOCA）（94 人）、ライア・ムトムボキ（Raia Mutomboki）（86 人）、ンドゥマ・コンゴ防衛（Nduma Defense of Congo）／レノヴェ（Renove）／グイドン（Guidon）（45 人）、FDLR-Rassemblement Uni pour la Democratie（FDLR-RUD）（29 人）、FDLR（29 人）、コンゴの自由と独立のための愛国者同盟（APCLS）（20 人）、Front Populaire pour la Democratie（FPD）／シェタニ（15 人）、及びその他のグループ。これらの児童はほとんどが北キヴ州（73 パーセント）で救出され、次いでカサイ地域（12 パーセント）、イトゥリ州（7 パーセント）、南キヴ州（5 パーセント）であった。8 人の児童が政府軍から救出されたが、もっともこれらの子どもたちは、元々は政府軍に徴用されたものではなかった。その 8 人の事例のうち 5 人は、イトゥリ州の FARDC の悪徳司令官から救出された子どもたちで、3 人は、国家警察の 1 人の警察官から救出された。

国連によると、カムイナ・ンサブの民兵ランクの 50～70 パーセントを児童が占めており、戦闘員や人間の盾として利用されていた。7 月には、事務総長特別代理が、数千人の児童がカムイナ・ンサブと関係しているの見積もられると報告した。今日までにそのうちわずか 375 人しか救出されていない。人間の盾や児童兵として配備する前の入団儀式の一環として、カムイナ・ンサブのリーダーたちが子どもたちの腹部を刃物で切りつけ、子どもたちが生き延びるか、あるいはどのように傷が癒えるかを見ていたという、信憑性のある報告が複数あった。中にはこの入団儀式によって死亡した子どももいたと伝えられている。

SSF は相変わらず、武装集団と関連していたという罪で児童を逮捕及び拘留していた。国連は、中央カサイ州のカナンガ刑務所から 474 人の児童を解放することに成功したが、これらの児童たちはカムイナ・ンサブの武装グループと関係があるという疑いで拘留されていた。児童の一部は、カナンガに移送される前に数週間にわたって遠隔地の他の施設に拘留されていたと報告した。

2014 年に任命された性的暴行及び児童徴用に関する大統領特別顧問は、国内全域にわたる性的暴行問題に対する意識高揚に取り組み、SSF からの児童兵士救出及び被害者への様々なサービス提供に向けた努力を奨励した。2017 年中は FARDC による児童兵士徴用の報告はなかったが、児童を徴用し戦闘に利用する武装グループに FARDC が支援を提供したという証拠はあった。政府は複数の国際機関と協力し、SSF や RMG による児童徴用の排除と児童救出に取り組んだ。

以下の URL で公開されている米国国務省の年次の「人身売買に関する報告書(*Trafficking in Persons Report*)」も参照のこと。 www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

他の紛争関連の虐待: FARDC と RMG との間の戦闘による住民の強制退去と人道支援機関のアクセスの制限が、特にカサイ各州、北キヴ州のルチュル(Rutshuru), ワリカレ、ルベロ、ベニ及びニエラゴンゴ(Nyiragongo) の各地区、南キヴ州及びタンガニカ州で続いていた。

北キヴ州、南キヴ州、東カサイ州及び上カタンガ州では、RMG と FARDC の兵士が収益と権限を確保するために、違法徴税や天然資源の違法な搾取と取引を続けていた。鉱物及び他の天然資源の密売によって武器の購入が促進され、政府の収入が減少した。最も搾取された天然資源には金、スズ石(スズ鉱石), コルタン(タンタル石), 鉄マンガン重石(タングステン鉱) だけではなく、野生生物生産物、木材、木炭及び魚類も含まれた。

メディア及び市民団体によると、LRA は、ガランバ(Garamba) 国立公園から象牙を違法に取引して活動資金を調達しており、これはおそらく、中央アフリカ共和国、南スーダンと、スーダンが支配しているカフィア・キング(Kafia Kingi) 紛争地域経由での象牙密輸によるもので、中国へ品を運ぶ違法ネットワークと繋がっている。

鉱物の違法取引は、統治の脆弱さの兆候であると同時にその原因でもあった。それは SSF 及び RMG の資金源となり、時には伝統的権威や地方自治体及び州政府の収益源にもなっていた。全世界的な権利擁護運動や資金援助のサポートを得て政府規制が強化されたことで、スズ石、コルタン及び鉄マンガン重石の採鉱が進み、小規模ではあるが北キヴ州、南キヴ州、上カタンガ州及びマニエマ(Maniema) 州からの合法的で紛争と無縁の鉱物の輸出量が増えた。SSF 及び RMG は依然として北キヴ州、南キヴ州、東カサイ州及び上カタンガ州の遠隔地にある工業地域を支配し、強要や脅迫を行っていたが、マニエマ州では影響力が大幅に低下していた。

法律では FARDC 及び RMG が鉱物取引に関与することを禁じているが、政府は法律を効果的に執行しなかった。FARDC 部隊や RMG による犯罪関与には、みかじめ料、強要及び窃盗が含まれた。

裏付けはないものの、政府当局者が違法な金鉱採掘に関与しているという報告もあった。

国連専門家グループ（UNGOE）の報告によると、鉱物セクターでは複数の RMG や FARDC 分子が違法な取引や搾取から利益を得ていた（7.b 項参照）。さらに、同報告によると、東部で採取された鉱物の、ウガンダ及びアラブ首長国連邦への密輸が続いていた。

第 2 節 市民的自由の尊重

a. 報道を含む表現の自由

法律では、報道の自由を含め、言論の自由を定めている。報道機関は頻繁に公然と、公務員や公共政策決定を批判していた。国民は概して、当局者から報復措置を受けることなく、私生活の中で政府、政府当局者及び他の市民を批判することができる。しかし、選挙、民主主義及び汚職に関して政府当局者、大統領又は政府の政策を公然と批判すると、威嚇、脅迫、逮捕される結果を招く場合もあった。政府はまた、ジャーナリストが市民の抗議活動を撮影する、あるいは記事にすることを阻止し、外国メディアの通信員の査証の更新や発行を拒否した。

表現の自由：法律では国家元首に対する侮辱、公共の場での悪意ある中傷及び国家の安全保障を脅かすとみなされる発言を禁じている。当局は時々、政府、大統領又は SSF を公然と批判したジャーナリスト、活動家及び政治家を拘留していた。私服の治安当局者が政治集会や政治的行事を監視していたという疑惑もある。

7 月 31 日、当局は、選挙管理委員会の現地事務所まで行進して選挙の日程を決めるよう要求する書面を渡そうとしたという罪で、人権弁護士であるティモシー・ンバヤと、その他市民社会活動家や記者ら 6 人を逮捕した。被拘留者のうち 2 人は起訴されることなく釈放されたが、ンバヤは 11 月 20 日、行進を組織したという挑発行為及び不服従の扇動の罪で、懲役 12 カ月の判決を言い渡され、他の 4 人は懲役 8 カ月を言い渡された。

報道の自由：法律では高等視聴覚通信評議会（High Council for the Audiovisual and Communications : CSAC）に対し、政党、諸団体及び国民のための報道の自由、通信媒体及び情報への平等なアクセスを提供するよう義務付けている。大手の現業民間報道機関 1 社は主にキンシャサで機能しているが、全国各地にいくつかの支局を配備しており、また、政府は多数の日刊紙に免許を交付していた。識字率の低さと、新聞やテレビは比較的高コストであることから、ラジオが依然、主要な公共情報媒体であった。国が 3 つのラジオ局と 3 つのテレビ局を所有し、大統領の家族がさらに 2 つのテレビ局を所有していた。政府当局者、政治家、そしてさほどでもないが教会指導者が、報道機関の大半を所有又は運営していた。

政府は各新聞社に対し、刊行前に 1 回限りのライセンス料 25 万コンゴ・フラン（156 ドル）の支払いと、いくつかの行政上の要件の遵守を要求した。放送メディアも、行政・土地収益管理局（Directorate for Administrative and Land Revenue）から広告税を課せられた。多数のジャーナリストが職業訓練を受けておらず、既定の給与をほとんど又は全く支給されておらず、政府の情報にアクセスすることができず、また嫌がらせ、威嚇又は逮捕の懸念から、自己検閲を行っていた。

11 月、地元の NGO「危機に瀕するジャーナリスト（Journalist in Danger）」（JED）は、2016 年 11 月から 2017 年 10 月にかけてメディアに対する攻撃が 121 件あったこと及び、それらの半分以上が政府の治安部隊によるものだったことを報告した。JED はまた、報道の自由を侵害したとして、複数の政府高官の名前を挙げた。そのリストの最も上位にあるのは通信大臣のランベール・メンデ

(Lambert Mende)であり、ラジオ局のラジオ・フランス・アンテルナショナル(Radio France Internationale: RFI)及び国連の支援を受けるラジオ・オカピ(Radio Okapi)の信号をブロックしたとのことである。JEDは、2016年の20件と比較して、(2017年は)ジャーナリストの示威的逮捕が37件あったと報告した。

2016年12月から2017年1月23日までの間に、政府はCCTV(Canal Congo Television)及びラジオ自由キンシャサ(Radio Liberte Kinshasa)を閉鎖した。これらはいずれも、野党のコンゴ解放運動党(Congolese Liberation Movement)指導者ジャン・ピエール・ベンバ(Jean-Pierre Bemba)が所有する会社だった。当局はこれらの閉鎖理由を税の滞納と免許料の不払いであるという姿勢を取っていたが、両社とも1月に放送の再開を許された。

南キヴ州では、5月21日に武装集団がRadio Tuungane de Minembweを襲撃し、SSRは6月12日にシャブンダ(Shabunda)のRadio Mutanga FMを攻撃した。北キヴ州では10月7日、マイ・マイのあるRMGがビュトンボ(Butembo)のRadio Motoを破壊した。6月11日、タンガニカ州のカレミ(Kalemi)でRadio Francophone des Grands Lacsが襲撃を受けた。Libunda Community Radioのジャーナリスト、フィデル・ンシクンディ(Fidel Nsikundi)とヘリ・マキャンビ(Heri Makyambi)は、7月29日、南キヴ州で逮捕され、RMGを支援した疑いで告訴された。この2人のジャーナリストたちは、逮捕されたとき、現地のマイ・マイ武装グループの活動について報道していたところであった。12月4日、JEDはこの2人の拘留が続いていることを非難した。申立てによれば、12月6日～7日、治安部隊がRadiotelevision Kindu Maniema(TKM)に対して手荒な捜索を実行した。TKMの所有者は、ラジオ・オカピでのインタビューで、あるリスナー参加番組において電話で参加したリスナーが内務大臣兼副首相のラマザニ・シャダリ(Ramazani Shadari)及び州知事が賄賂を受け取っていると非難した後に、シャダリが治安部隊にラジオ局を襲撃するよう命じたのだと非難した。

8月11日、政府はRFIに対して、国営放送局のRadio Television Nationale Congolaise(RTNC)との合意に署名した後、RFIの放送再開を認めた。政府は2016年11月以降、RFIの信号を妨害していた。

暴力と嫌がらせ:地元ジャーナリストはSSFによる威嚇や暴力の影響を受けやすかった。例えばJEDの報告では、4月12日にゴマで3人のジャーナリストが、市民社会活動グループである「変化のための闘い」(LUCHA: Struggle for Change)による平和的なデモを取材中に、警察中佐のヴァン・カソング(Van Kasongo)によって殴打されたという。JEDによると、7月31日には、全国で市民社会運動家たちによる平和的なデモを取材している間に、少なくとも13人のジャーナリストが逮捕、威嚇、また身体的な攻撃を受けた。報告によると、複数のジャーナリストが、釈放時に所持していた機材類を没収され、及び/又は撮影した画像などを削除された。例えば、ブカヴでは、テレビ局のカナル・フトゥル(Canal Futur)に所属する2人のジャーナリストが暴力的に逮捕され、見知らぬ場所に車で連行され、警察が2人に記録済みの全ての画像を削除するよう強要した後に釈放された。JEDによると、フリー・ジャーナリストのジャン・ピエール・チビチャブ(Jean-Pierre Tshibitshabu)が、ルブンバシにおける7月31日のデモを取材中に逮捕され、9月29日に懲役8カ月の判決を言い渡された。

11月2日、JEDは、2017年初以降121件の報道の自由の侵害が判明したと報告したが、これは2016年の同時期における87件から増加している。これらの侵害には49人のジャーナリストの拘留又は逮捕、ジャーナリストへの脅迫又は襲撃32件、当局による情報の自由な閲覧の妨害37件が含まれていた。他の事例としては、ジャーナリストに対する行政面、司法面又は経済面での圧力なども挙げられる。2017年末時点で、政府は報道の自由を侵害した者に対する制裁措置又は起訴を全く行っていなかった。

検閲又は内容の制限：CSAC は、放送を制限する法的権限を持つ唯一の機関であるが、実際には政府も、SSF 及び州当局者を含め、この権限を行使していた。申立てによると、政府機関の一部の報道官は民営出版業者によるニュース記事を検閲していた。民営報道機関がますます自己検閲を行うようになってきたが、これは政府が以前、主要な野党支持派の報道機関に対して行っていたような、政府による抑圧や業務停止が危惧される可能性が背景にあった。

複数のメディア代表者の報告によると、彼らは反対派が主催する行事又は反対派指導者に関するニュースを取り上げないよう、政府から圧力を受けたとのことであった。2016 年 11 月、政府は RFI 及び国連が支援するラジオ・オカピの信号をブロックした。ラジオ・オカピの信号は、1 週間後に復帰した。8 月 11 日、RFI が国营放送局 RTNC との合意に署名した後、政府は RFI に放送再開を認めた。

7 月 12 日、通信大臣のランベール・メンデは、外国メディアの要員がコンゴ国内で州をまたいで移動する場合、政府は事前の許可の取得を要求すると発表した。大臣は、その理由を安全上の理由であると主張している。メディア監視機関 JED は、この命令を不都合な話題がメディアに取り上げられるのを防止するためにメディアを検閲し、行動範囲を制限することが目的であるとみなした。

コンゴを拠点とする複数の国際ジャーナリストたちは、査証を更新することができずに、2017 年中に出国することを強いられた。

名誉毀損法：中央政府と州政府は名誉毀損関連法を使用して、批判者を威嚇したり処罰したりした。例えば 2016 年、司法省は、野党のコンゴ国民連合（UNC：Union for the Congolese Nation）の指導者、ヴィタル・カメルヘ（Vital Kamerhe）に対して、2011 年の選挙における選挙違反に関するカメルヘの発言を理由とする名誉毀損の訴訟を、2012 年に裁判所で和解が成立していたにもかかわらず、復活させた。仮に有罪となった場合、カメルヘは 1 年以下の懲役と罰金に処せられ、一部の公職への立候補を禁じられる可能性があった。1 月 6 日、国家保険庁の長官による財務不正疑惑について記事を書いた罪で、ジャーナリストのセルジュ・カボンゴ（Serge Kabongo）が逮捕された。長官は、カボンゴがジャーナリストではなく、カボンゴはそのような疑惑を立証することができなかったと主張した。カボンゴは、5 月 17 日にキンシャサのマカラ刑務所から脱獄したおよそ 4,000 人の囚人の 1 人だった。11 月、長官は JED に対し、起訴が取り下げられたと伝えた。

国家安全保障：中央政府は、軍に対する全般的な中傷的告発を禁ずる法律を使用して、自由な言論を制約した。

政府以外の影響：複数の RMG 及びそれぞれの政治的派閥が日常的に、自己の活動地域での報道の自由を制約していた。

インターネットの自由

数人の個人起業家のおかげで、全国の大都市にあるネットカフェで手頃な料金でインターネットを利用できるようになった。データ通信対応型携帯電話が、インターネットへのアクセス手段として徐々に普及している。国際電気通信連合（International Telecommunication Union）によると、2017 年中に国民の 6.2 パーセントがインターネットを利用していた。

8 月 7 日、電気通信規制機関（ARPTC）は、8 月 8 日～9 日に予定されていた抗議活動に先立ち、具体的には「有害な画像の交換を防止するために」、ソーシャル・メディア・ネットワーク上での通信を阻害した。全てのモバイル・データ通信事業者に対する文書による指令において、ARPTC

は、数多くのソーシャル・ネットワーク上の「画像の伝送を絶対最小限にまで抑える」ため、「技術的な防止措置」を取ることを各社に求めた。公式の声明では、各社とも「可能な限り速やかに通常の状態に復帰する」ための指示を受けるだろう、と述べられていたが、その期限は明記されていなかった。インターネットの通信速度は8月7日から11日までの4日間制限され、この間利用者はソーシャル・メディアのアプリケーションにアクセスはできたものの、画像のダウンロードはできなかった。12月30日、郵便・電気通信大臣であるエメリ・オクンディ・ンジョヴ (Emery Okundi Ndjovu) はインターネット事業者及び携帯電話事業者に対して、12月30日の午後6時の時点で、「国家の安全保障上の理由において」、全国のショート・メッセージ・サービス (SMS) 及びインターネット・サービスを「停止」するよう指示した。インターネット及び SMS のサービスは、12月31日にローマ・カトリック教会によって主導された抗議活動の間、停止されたままとなり、年末までに復旧されることはなかった。

学問の自由と文化的行事

学問の自由又は文化的行事に対する政府による制約についての報告はなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

平和的集会の自由

憲法では平和的集会の自由を規定しているが、政府は時々この権利を制約し、政府に批判的な者の平和的に集会する権利の行使を妨げた。法律では公共行事の主催者に対し、事前に地元当局に届け出るよう要求している。政府は公共行事の事前許可要件を維持し、また、政府に批判的な野党や市民社会団体が組織する公共の会合及び抗議活動の許可を繰り返し否認した。しかし政府は、親政府派団体や政党が組織する抗議活動や集会には許可を付与した。2017年中、SSFは抗議活動、行進及び会合に参加する市民を殴打、拘留又は逮捕した。SSFはまた催涙ガス、ゴム弾、そして時には実弾を用いたため、数多くの死者や負傷者を出した。

MONUSCOによると、1月から8月にかけて、民主的な場の侵害が596件あった。これらの中には、集会の自由、自由及び個人の安全並びに言論の自由に対する権利に対する制限が含まれる。1月から6月にかけて、野党及び/又は市民団体が主催した少なくとも81件のデモが当局により禁止又は抑圧された。同じ期間中、与党連合が主催した31件を含め、少なくとも70件のデモは何事もなく開催された。

6月17日、カサイ及びベニにおける民間人虐殺に抗議したとして、ゴマで4人のパフォーマンス・アーティストが警察に逮捕された。警察は4人を反逆罪の容疑で検察局に移送した。4人はそれぞれ7万9,000コンゴ・フラン (49ドル) の保釈金を支払った後、6月28日に仮釈放された。

政府は、「Collective Action of Civil Society」として知られる、12の人権団体から成るNGO連合主催の活動を、6月30日の市民集会を含め、妨害した。伝えられるところによると、政府当局者はこのイベントの開催地の所有者を脅し、イベントに到着した約100人の人々を逮捕した。逮捕者の全員が翌日釈放された。一方、与党の再建民主人民党 (PPRD) が主催した、別個の6月30日のイベントでは、警察が警備を担当した。

7月31日、選挙日程を公表するよう政府に求めるため、複数の市民団体が全国の少なくとも9つの都市で平和的デモを実行しようと試みた。SSFはこの抗議活動を停止させ、時には暴力を用い、少なくとも131人のデモ参加者を逮捕した。そのうち5人はルブンバシで、治安妨害、挑発行為、不

服従の扇動の罪で 8 カ月から 12 カ月の懲役刑を言い渡された。8 月 1 日、MONUSCO の事務局長特別代表は声明を発表し、7 月 31 日の平和的抗議活動に対する政府の抑圧を非難した。特別代表は「平和的な集会に課された制限及び、自らの政治的見解を表現しようとする人々の逮捕、並びにジャーナリストたちを標的として攻撃し、その資料を没収することなどについて、懸念を抱く」と述べ、当局に対して、「コンゴ憲法に正式に記されている基本的権利及び自由を完全を守る」よう呼び掛けた。

8 月 31 日、キンシャサ州知事アンドレ・キンブタ (Andre Kimbuta) は、野党プラットフォーム「Rassemblement」に対して、9 月 3 日に同プラットフォームが計画していた大会を開催することはできないと伝えた。キンブタ知事の主張では、Rassemblement の反主流派であるジョゼフ・オレンガンコイ (Joseph Olenghankoy) が率いる親政府派が既に、知事に対して、同じ場所・同じ時間において独自の大会を開催する計画を通知していたとのことである。キンブタ知事は、Rassemblement 宛ての書状の中で、2016 年 9 月以来、治安部隊は、政治的な抗議活動は閉鎖的な空間においてのみ開催されるべきだという「勧告を行って」おり、Rassemblement がオレンガンコイと同じ時間帯に、オレンガンコイのミニ政党「New Forces for Union and Solidarity」の真正面に位置する公共の場所で大会を開くことを認めるのは、「挑発的」とであると述べた。

9 月 25 日、当局は 27 人の市民を逮捕したが、その多くは市民社会団体 LUCHA のメンバーで、半生体認証式パスポートの全てを無効として生体認証式パスポートに替えるという新しい政策に反対して外務省前でデモを行ったことが逮捕の理由だった。逮捕者は同日中に釈放された。9 月 30 日、政府の治安部隊は、政府が 2017 年に選挙を実施しなかったことに対する抗議行動を行ったとして、33 人の LUCHA のメンバーをゴマで、そしてキサンガニでは 16 人の市民社会活動家を逮捕した。キサンガニで逮捕された市民社会活動家たちは同日中に、また、ゴマの活動家たちは 10 月 3 日に釈放された。

10 月 22 日から 24 日にかけて、ルブンバシにおいて SSF は、野党プラットフォーム Rassemblement の代表及び UDPS 党首であるフェリックス・チセケディが他の Rassemblement のメンバーと会うこと又は市民集会を開くことを妨げた。10 月 19 日、チセケディの到着に先がけて、ルブンバシの市長ジャン・オスカー・サングザ・ムトゥンダ (Jean Oscar Sanguza Mutunda) は、「何度も通告しているが」いかなる市民集会も許可なく行ってはならないという指令を発行した。10 月 22 日、SSF はルブンバシの UDPS 党事務所を急襲し、伝えられるところによると、無許可の市民集会を計画したとして 32 人の党員を逮捕した。伝えられるところによると、検察局が起訴することを拒否したため、32 人全員が 10 月 23 日に釈放された。10 月 23 日には、より多くの人々が、ルブンバシ空港に到着するチセケディを歓迎しようとして逮捕され、あるいは催涙ガスで攻撃され、また他の反対派リーダーであるガブリエル・キング (Gabriel Kyngu) は空港に行くことを阻まれた。10 月 24 日、警察はチセケディがホテルから出ることを禁じ、10 月 25 日、検察局はホテルのオーナーを呼び出して尋問した。チセケディが最初は車で、後に徒歩でホテルを出ようとしたところ、暴徒鎮圧用の装備を身につけた警察が道路をバリケードで塞ぎ、催涙ガスを用いた。

キンシャサ州知事キンブタは、11 月 15 日及び 11 月 30 日の野党及び市民社会団体の抗議行動を禁じた。11 月 14 日、キンシャサ警察署長シルヴァノ・カソongo (Sylvano Kasongo) は地元メディアに対し、5 人以上が集合した場合は「容赦なく追い払う」よう、キンブタ知事が警察に命じたと語った。北キヴ州ゴマでは、警部補のプラシド・ニエンボ (Placid Nyembo) が地元メディアに、抗議行動は「躊躇せず鎮圧する」と語った。11 月 23 日、カナンガの市長は、「追って通知するまで」全ての公衆のデモを禁止した。野党連合 Rassemblement が 11 月 28 日に新たな抗議行動を計画すると、与党の大統領多数派 (MP) 連合の副書記長で都市問題大臣であるジョゼフ・ココニャンギ (Joseph Kokonyangi) は知事のキンブタに書面を送り、11 月 28 日に新しい選挙日程を支持するデモ行進を

MP 側自身で行う計画があると宣言した。ほとんど同時に、「Front for a Referendum」という親政府グループがキンブタ知事に「政府支持の行進を 11 月 28 日に実施する計画を通知した。Rassemblement が抗議行動を 11 月 30 日に変更すると、通信大臣ランベール・メンデの政党 Convention of Unified Congolese の青年部と、さらに 2 つの MP 関連団体 Café Kinois 及び National Union of Nationalists も、11 月 30 日に抗議行動を計画した。行進のルートが衝突すること及び申請が重複していることに言及し、知事の事務局はいずれの抗議行動の許可も拒否した。

野党及び市民社会団体は、それにもかかわらず 11 月 15 日、28 日、30 日に行進を実行しようと試みた。SSF は 11 月 15 日の抗議行動の計画又は参加を理由に、全国で 74 人もの人々を逮捕した。逮捕され、後に釈放された人々の中には、キヴ湖のイディウィ島に住む 15 歳の少女、ピンジャ・ヤララも含まれていた。ゴマの警察は 11 月 28 日、LUCHA のメンバー 22 人を逮捕した。MONUSCO によると、SSF は 11 月 30 日の抗議行動の間に、213 人の人々を恣意的に逮捕した。そのほとんどは後日、釈放された。MONUSCO によると、11 月 30 日に抗議行動の参加者が 1 人、殺害された。

12 月 29 日、キンシャサ州知事のキンブタは、カトリック教会が主催する 12 月 31 日の平和的抗議行動を許可することはできないと主張した。その理由は、キンシャサ州全体の治安維持のために 24 万人の警察官が必要となるからだ、という。警察は 12 月 29 日、カナンガで 11 人の市民社会活動家を逮捕し、さらに 12 月 30 日にはキンシャサで、市民社会活動家のカルボネ・ベニを含む 5 人を逮捕した。12 月 31 日、抗議行動に対して治安を維持するための警察要員が不足しているとキンブタ知事が主張したにもかかわらず、SSF が大挙して現れ、警棒、ゴム弾、催涙ガス及び実弾を用いて抗議行動の参加者を追い払った。場合によっては、SSF は催涙ガス、ゴム弾及び実弾を教会の施設に撃ち込んだ。少なくとも 6 人が殺害された。国連及び市民社会団体は、遺体安置所や病院、拘留施設への立ち入りを阻まれたことにより、実際に殺害されたあるいは負傷した人数を誤魔化しているとして、政府を非難した。負傷者の中には、教会施設の中にいたにもかかわらず頭に実弾を受けた女性や、彼女を助けようとしてゴム弾で頭を撃たれた司祭も含まれた。少なくとも 180 人が逮捕され、少なくとも 92 人の負傷者が出た。ローマ法王庁大使館の報告によると、司祭 6 人が 12 月 31 日に逮捕され、SSF が 134 の教区を取り囲んだ。動画では、警官がベニ及びカシンディにおいて平和的な、そして場合によっては座り込み抗議をしている抗議参加者を殴打している様子が映されていた。

結社の自由

憲法では結社の自由を規定しており、政府は概してこの権利を尊重した。市民社会団体や NGO は政府に登録するよう要求され、寄付を通じてのみ資金を調達することができるが、たとえ営利目的でなくとも収益を発生させることはできない。登録プロセスは面倒で、非常に遅い。一部の集団、特に LGBTI コミュニティ内の集団が、登録請求を政府に拒否されたと報告した。

2016 年 3 月にキンシャサで行われた市民団体との相互対話の中で、司法人権大臣は、国内に存在する 2 万 1,000 余りの NGO のうち、正式に登録されているのはわずか 63 団体であると述べた。多数の NGO の報告によると、たとえ登録プロセスを入念に踏まえても、合法的認定を受けるまで数年かかることが多い。多数の NGO が登録の難しさを、NGO 活動を阻害するための政府による意図的な障壁と解釈した。10 月 17 日、人権大臣を兼務するジャスティン・ビタクウィラ(Justin Bitakwira)農村開発大臣は、国連人権理事会への政府の立候補に反対する地元の NGO は解散すべきであると述べた。

c. 信教の自由

www.state.gov/religiousfreedomreport/で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」を参照のこと。

d. 移動の自由

法律では国内移動、海外渡航、国外移住、及び帰還の自由を規定しているが、政府は時々、これらの権利を制約した。

UNHCR 及び他の人道支援機関と協力して、IDP、難民、帰還難民、亡命希望者、無国籍者及び他の関心対象者へ、保護と支援を提供した。

2016 年 9 月、DRC はアフリカ諸国からの代表団の 1 人として、UNHCR 及びアフリカ連合との会議に代表を送ったが、この会議では、7 年間に及ぶ交渉の末、長引くルワンダ難民情勢に 2017 年末までに終止符を打つための合意が形成された。5,700 人を超えるルワンダ人が、1 月から 7 月までの間に自発的に DRC から帰還した。2017 年 7 月 31 日の時点で、UNHCR の推定によると DRC に 24 万 5,052 人のルワンダ人難民がいた。

7 月、UNJHRO は、野党の National Union of Federalists of Congo のリーダー、ガブリエル・キュングとその家族及び党員らが、FARDC 及び国家警察による脅迫及び嫌がらせを受けたと報告した。SSF は、2017 年中複数回にわたって、ルブンバシのキュングの自宅を封鎖して彼を監禁し、自宅で開催される政治的集会を阻止した。

11 月、人権弁護士のジョージ・カピアンバ (George Kapiamba) は地元のメディアに対して、外務大臣が彼に対して新しい完全生体認証式パスポートの発行を拒否していると語った。カピアンバは、ANR のブラックリストに彼の名前が新しいパスポートを取得させてはならない者として記載されているのではないかと述べた。同様に 11 月、移民総局 (Directorate General of Migration) は、野党 UDPS の書記長ジャン・マルク・カブンド (Jean Marc Kabund) のパスポートを、キンシャサの空港で没収し、彼が出国するのを妨げた。いずれの事件も 2017 年末の時点で未解決である。

移民、難民、及び無国籍者の虐待：北キヴ州及び南キヴ州で続く紛争は同地域の難民や IDP に危害をもたらし、攻撃によって死亡者やさらなる避難民が生じる事態を招いていた。武力紛争は時々、民族間の緊張や、コミュニティ及び避難民集団の間での衝突を悪化させることもあった。9 月 15 日、SSF はブルンジ人の難民及び亡命希望者に対して、東部の町カマニョラにおいて発砲し、38 人の民間人と 1 人の FARDC 兵士が死亡した。負傷者の数は 135 人にも上った。伝えられるところによると、SSF が発砲したとき、ブルンジ人たちはそのコミュニティの中から 4 人が国外退去させられることに抗議行動を行っていた。

国内移動：SSF 及び RMG は、道路、空港及び市場にバリアと検問所を設置し、表面上は治安上の理由により、違反を口実にして日常的に民間人に嫌がらせや金銭強要を行い、時には本人又は近親者が支払うまで拘留することもあった。政府は旅行者に対し、国内での旅行中や様々な街の入退時に空港や港湾での規制手続に従うよう要求した。

地方当局は相変わらず、コンゴ川沿いの多くの場所でボートでの移動の際に違法な税金や料金を徴収していた。FARDC の兵士や RMG の戦闘員が、市場に商品を運び込む人や各都市を移動する人に料金の支払いを強要しているという報告も広範囲から寄せられていた (1.g 項参照)。

SSF は時々、旅行者に対し、雇用主又は政府当局者からの旅行命令書を提示するよう要求すること

があったが、法律ではそうした文書を要求しているわけではない。SSF は度々、命令書を持たずに移動していた者を拘留し、賄賂を要求した。

海外渡航：行政システムが不十分のため、旅券の発給が通常通りに行われないことが多かった。9 月 15 日、外務省は、10 月 16 日以降、完全生体認証式の DRC パスポートのみが有効となり、非生体認証式又は半生体認証式のパスポートを所持する国民は新しいパスポートを申請しなければならないと発表した。外務省は、11 月 15 日以降に非生体認証式又は半生体認証式パスポートで海外から帰国する国民から、パスポートを没収すると述べた。外務省は後に、この期限を 2018 年 1 月に延期し、有効な査証があるパスポートは没収されないと述べた。4 月、メディアは、発行手数料 185 ドルの生体認証式パスポート 1 通について 60 ドルが、大統領の親族であるといわれるマリー・マコヨ・ワンゴイ (Marie Makoyo Wangoi) が所有する会社に直接支払われていると報道した。当局者は賄賂を受け取って迅速なパスポート発給の便宜を図っており、新しい完全生体認証式のパスポートの発行手数料には大きなばらつきがあるという報告があった。また、政府に非難的な市民社会活動家や野党の党員に対しては、政府が新しいパスポートの発行を拒否したという信憑性のある報告もあった。

国内避難民 (IDP)

東部での紛争と、カサイ地域及び旧カタンガ州地域での紛争激化を背景に、11 月までに国内全域にわたり推計 410 万人の IDP が存在した。国連人道問題調整事務所によると、11 月までに北キヴ州で 110 万人、カサイ地域で 76 万 3,000 人、タンガニカ州で 65 万 4,000 人、南キヴ州で 59 万 8,000 人、イトゥリ州で 34 万 3,000 人、そしてマニエマ州で 27 万 6,000 人の IDP が存在した。政府は IDP を十分に保護又は支援することができなかったが、概して、国内外の人道支援機関による保護又は支援を許容した。UNHCR 及び他の国際的人道支援機関は、治安環境が比較的安定している地域において複数の IDP 居住地の閉鎖に向けて取り組んだ。UNHCR は、現地融合及び移転又は帰還が可能な場所で、以下の 12 の収容所を閉鎖した：ブレンゴ (Bulengo)、ムグンザ (Mugunga)、リュシェベール (Lushebere)、ボンデ (Bonde)、ビュロラ (Burora)、ニャビオンド (Nyabiondo)、カランプ・ランブレ (Kalembe Remblais)、ムシャバブウェ (Mushababwe)、ムハンガ (Muhanga)、ルソガ (Lusogha)、ルヴェ (Luve)、及びカジール (Katsiru)。

紛争や不安定な状況のほか、劣悪なインフラも、人道支援活動に悪影響を及ぼし、新たな IDP 居住地を生む結果となった。11 月末、北キヴ州のブウェル (Bweru) 地区での戦闘により、ムパティ (Mpati)、キヴィエ (Kivuye)、ブウェル、カブコンボ (Kabukombo)、ンゴリバ (Ngoriba) 及びニヤンゲ (Nyange) の住民たちは、キルンビュ (Kirumbu)、カロンジュラ (Kalengera) 及びその他近隣の村への一時的避難を余儀なくされた。タンガニカ州において人道支援機関が IDP 居住地にアクセスすることを現地当局が妨げたという信憑性のある報告があった。さらに、カレミ (Kalemie) 地区の少なくとも 6 つの IDP 居住地が火災によって破壊された。この火災の原因は判明しなかった。

年間を通して、住民の避難が続いたが、特に東部において顕著であった。北キヴ州のベニ地区、イトゥリ州、そして南キヴ州のフィジー地区など、多数の区域で不安定な状況が続いていた。東部においてコミュニティ間の暴力や武装集団間の戦闘が発生した結果、住民の避難が続き、IDP やホスト・コミュニティのための人道支援ニーズが増大した。

カサイ地域は遠隔地であるため、人道支援機関によるアクセスは困難で、IDP は適切な避難所や保護も得られず劣悪な状況で生活していた。女性や少女は特に性的暴力の被害者になりやすかった。4 月以降、3 万人を超える市民が難民となってカサイからアンゴラに避難した。

戦闘員だけでなく他の民間人も IDP を虐待した。虐待の例として殺害、女性及び児童の性的搾取(強姦を含む)、拉致、強制徴兵、略奪、違法徴税、及び全般的な嫌がらせが挙げられた。

UNHCR の報告では、カサイ州では、IDP が帰還を開始したものの、引き続き情勢不安、SSF や RMG による虐待に加えて、自宅が完全に破壊されていることにより、帰還が進まなかった。UNHCR の見解では、1 月から 11 月にかけての帰還者 71 万人のほとんどが、不安定な状態で生活していた。UNHCR によると、1 月から 11 月にかけて約 100 万人の IDP が出身地に帰還した。これには、中央カサイの帰還者 49 万 1,000 人、北キヴの 27 万人、タンガニカの 15 万 4,000 人、ロマニ及び南キヴそれぞれの 12 万 1,000 人、マニエマ及びイトゥリそれぞれの 4 万 5,000 人が含まれている。

カレミ(タンガニカ州都)地区での IDP 居住地の状況や、トゥワ族とバントゥー(Bantu)族間の紛争によって、タンガニカ州での帰還が複雑化し、58 万 4,000 人の IDP が生まれた。6 件の原因不明の火災によって、この州の IDP 居住地で 5,000 戸の小屋が焼け、国連の報告によると、1 万 3,000 人を超える IDP がより遠くの居住地に移転するか、又は疑問のある状況ながら自らの村に帰還した。

難民の保護

UNHCR の報告によると、8 月 22 日の時点で、DRC には周辺 7 カ国からの難民が 67 万 1,000 人おり、そのうち 24 万 5,000 人がルワンダからの難民だった。

庇護へのアクセス：法律では庇護申請者又は難民の地位の付与について規定しており、政府は難民を保護するための基本的な制度を確立した。この制度により、難民及び亡命者としての地位が付与され、また人種、宗教、国籍、特定の社会的集団への所属、又は政治的意見を理由に生命や自由が脅かされるおそれのある本国への退去又は送還に至らないよう難民が保護されていた。

政府は、UNHCR 及び他の人道支援機関と協力し、難民及び庇護申請者の福祉や安全上のニーズを支援している。政府は、難民の入国を許可して移民手続を円滑に行うことで、難民が安全かつ自発的に祖国へ帰還できるよう支援している。治安機構を確立する過程で、政府当局が難民と国民を差別して扱うようなことはなかった。

恒久的解決策：1951年条約及び1969年のアフリカ統一機構条約(Organization of African Unity Convention)の停止条項が適用された結果、アンゴラ内戦(2002年に終結)を逃れて脱出していたアンゴラ人は2012年に難民地位を失った。2014年にUNHCRは元アンゴラ人難民の自発的本国帰還の最終的な支援を開始した。2015年1月から9月にかけて、3,916人のアンゴラ人が帰還し、それとは別に2万1,290人のアンゴラ人が、キンシャサ、コンゴ中央州、及び上カタンガ州で帰還待ちの状態であった。UNHCRは2015年に別の1万8,638人のアンゴラ人難民による地域への統合を、居住許可申請料の負担を含め、支援した。6月の時点で、DRC内に残留していたアンゴラ人難民は494人だった。

DRCは、1998年末以前にルワンダから逃れてきたルワンダ人難民についての、2013年に発効した停止条項をまだ発動させていない。2016年9月、政府は他の難民受入れ国及びUNHCRに加わり、12月31日まで、ルワンダ人の庇護国からの帰還を促進すると約束した。2014年からの三者合意の実施に向け、国家難民委員会(National Commission on Refugees: CNR)とUNHCRは2016年、ルワンダ人難民の生体認証登録手続を開始した。RMGのFDLRはこの手続を、難民の大半が所在する北キヴ州で妨害した。UNHCRが支援する登録チームが2016年の2月と4月にFDLRの攻撃を受け、その間にチームが全てのデータを失ってしまったため、UNHCRとCNRは生体認証登録を一時停止した。2017年中の努力によって、南キヴ州の4万2,000人のルワンダ人難民が登録を行った。UNHCRは引き続き自発的帰還を支援し、1月から4月の間に1,347人のルワンダ人難民の帰還を支援した。

9月15日、SSFはDRC東部のブカヴ郊外の町カマニョラで、ブルンジ人の難民及び亡命希望者36人を銃撃し、殺害した。

一時的保護：政府は、難民資格を取得できない人々（人数は不明）へ、一時的な保護を提供した（1.g 項参照）。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法は、国民が普遍的かつ平等な参政権に基づいて無記名投票によって実施される自由かつ公正な定期的選挙で政権を選ぶことができると定めているが、2017年中、政府及びCENIが憲法に従い選挙を実施することを怠ったため、国民はこの権利の行使ができなかった。

選挙及び政治参加

最近の選挙：政府は、憲法に従って2016年中に選挙を実施することを怠った。2016年12月、政府と野党は権限を共有する旨の協定に合意し、これによって2017年12月末までの選挙実施への道筋がつけられた。しかし政府は、この協定を合意されたとおりに実施せず、年末までに選挙が実施されることはなかった。11月5日、CENIは2018年12月に選挙が実施されると発表した。DRCで最後に大統領選挙及び国民議会選挙が行われたのは2011年のことで、これについては国内及び国際監視団から、信用性を欠き重大な瑕疵があると評されていた。国家レベルで民主的に選出された政府公職者の全てが、大統領及び両議会を含め、その任期が終了した後も在職し続けたままである。

CENIは、8月26日、8つの州で間接的な知事選挙を実施した。州議会の議員だけが投票できるため、これらの選挙の有権者数は、低ウエレ州の州議会議員17人から、南キヴ州の34人と、ばらつきがあった。与党連合及び独立系の候補者が、それぞれ4つずつの州で知事の職を勝ち取った。批評家たちは、与党連合が規則を悪用し、政府に批判的な独立系の候補者を失格にしたと非難した。

CENIが最後に大統領選挙及び国民議会選挙を実施したのは2011年だった。そしてジョセフ・カビラが 대통령選挙に勝利したと宣言された。複数の国際監視団が、この選挙の結果について「深刻な欠陥」があり、「信頼性に欠ける」と述べたが、その理由は主に、票の集計手続に不正行為があり、透明性に欠けていたためであった。複数のNGOの報告によると、治安部隊が投票の前に数十人もの市民を殺害、又は恣意的に逮捕した。国連は、選挙期間全体を通じて、少なくとも41人の人々がSSFによって殺害され、治安部隊が数百人の市民に身体的な危害を加えたと確認した。500の議席のうちおよそ340議席の選挙結果を巡り、落選した候補者が最高裁判所に異議を申し立てた。伝えられるところによると、その多くが法的根拠のないものだった。2012年に最高裁判所は、482議席の選挙結果を有効と認定した。キリスト教民主党（Christian Democratic Party）のデニス・エンゲンダ（Denis Engunda）氏が2012年に赤道州から国民議会に立候補して当選し、2011年の議会選挙の結果を巡る最後の争いが決着した。

政党及び政治的な参加：カビラ大統領は名目上、無所属だったが、大統領の大統領多数派政治連合（以前の所属政党（PPRD）、コンゴ民主軍連盟（Alliance of Democratic Forces for Congo）及びその他政党を含む）は、政府、議会及び司法機関（憲法裁判所及びCENIを含む）において多数派を占めていた。テレビ局やラジオ局を含め、国営メディアは依然として一般市民及び政府にとって最大の情報源であった（2.a 項を参照）。反対派の平和的集会の権利を否認する（2.b 項参照）、国内外の移動を制限する、政治的動機に基づく司法措置において反対派指導者をターゲットとする、あるいはメディア・コンテンツ配信に政治的な影響力を及ぼすなど、政府が反対派のメンバーを脅迫したという複数の報告があった。

法律では、野党の存在を認め、野党に「不可侵」の権利と義務を与えている。しかし、政府当局及び SSF は、反対派の人々の公共の会合、集会及び平和的な抗議行動の開催を妨害した。政府及び SSF はまた、反対派勢力の指導者たちの自由な移動を妨げ、反対派メンバーを恣意的に逮捕した。2017 年中の様々な時点において、SSF は武力を用いて反対派が主催するイベントを妨害し、あるいは集まる人を追い払うなどした。国民議会の議長オーバン・ミナク (Aubin Minaku) は、野党 UDPS の CENI への代表を交代させることを妨げたが、これは、政府・野党間の 2016 年 12 月の合意に反している疑いがある。政府及びブルーノ・チバラ (Bruno Tshibala) 首相はまた、反対派の政党を複製した政党を結成させる行為を続けており、これもまた、2016 年 12 月の合意に反している疑いがある。

多数の地区で、「chefferies」として知られる伝統的首長が地元行政長官の役割を果たす。彼らは選挙で選ばれるのではなく、地元部族の慣習（概して世襲）に基づいて選ばれ、政府から承認され、給与を支給される。

女性及びマイノリティーの参加：国民議会では約 10 パーセント（500 議席中 50 議席）、州議会では約 6 パーセント（690 議席中 43 議席）の議席を女性が占めていた。また、108 人の上院議員のうち 4 人が女性であった。副首相、大臣、国務大臣、副大臣 59 人のうち 6 人が女性で、合計数としては 2016 年初頭の現政府発足時より減少（役職者 68 人のうち 11 パーセントから、役職者 59 人の 10 パーセント）した。一部の観測筋は、文化的・伝統的な要因が、女性が男性と同程度に政治的生活に参加することの妨げになっていると考えた。

一部の集団が、先住民族を含め、上院、国民議会、又は州議会に自分たちの代表者がいないと訴えた。先住民族に対する差別は赤道州、東カサイ州及び上カタンガ州など一部の区域で続き、先住民族が政治活動に参加できない状況に寄与していた（第 5 節参照）。

国政選挙関連法では国民の一部の集団、特に軍隊や国家警察の構成員が選挙で投票することを禁じている。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では、当局者の汚職を刑事罰の対象としているが、政府は法律を効果的に施行せず、当局者は頻繁に汚職に関与し、処罰を免れていた。

汚職：国営企業内だけでなく、あらゆるレベルでの当局者による汚職により、依然として国庫から何億ドルもの損失を出していた。2017 年中、コンゴ・リサーチ・グループ及びメディアは、カビラ大統領の親族が数多くの企業から収入を得て、何億ドルもの資産を違法に蓄積した疑いがあると主張した。4 月、メディアは、発行手数料 185 ドルの生体認証式パスポート 1 通について 60 ドルが、大統領の親族であるといわれるマリー・マコヨ・ワンゴイが所有する会社に直接支払われていると報道した。その他の国家収入の損失は、東部における SSF、FARDC 分子及び RMG による恐喝や鉱物の搾取によるものだった。職人鉱業は依然としてほとんどが非公式な違法行為で、武装集団や FARDC の分子と強く結びついていた。職人鉱業による生産物、特に金は、多くの場合政府職員の黙認によって、ウガンダ及びルワンダに向けて密輸された。2017 年現在で、国際平和情報サービス (International Peace Information Service) という NGO による調査での推定によると、東部の職人鉱業現場の 44 パーセントは SSF 又は RMG による違法な統制又は徴税を受けずに済んでおり、38 パーセントが FARDC の分子による統制下に置かれ、残りは様々な武装集団の統制下に置かれていた。2014 年に政府は、グレート・レイクス (Great Lakes) 地域全体にわたり職人が生産するスズ石 (スズ鉱石)、鉄マンガン重石 (タンゲステン鉱石) 及びコルタン (タンタル鉱石) の供給網プロセス

を標準化する仕組みを起ち上げたが、その導入は継続中だった。政府は6月12日に、職人的金鉱採掘のトレーサビリティ・イニシアティブを起ち上げたが、年末までにその実施は開始されていなかった。

2013年、コフィ・アナンの「アフリカ進捗パネル (Africa Progress Panel)」は、工業資産が実際の価値よりも安価で売却されていることにより、DRCが2010年から2012年にかけて13億6,000万ドルを失ったと推定した。7月、NGO団体の「グローバル・ウィットネス (Global Witness)」は、2013年から2015年の間に鉱業会社から国税庁及び国営の鉱業会社に支払われた7億5,000万ドルを超える金額が、国庫に入ることはなかったと報告した。11月、「カーター・センター (Carter Center)」は、2011年から2014年の間に半官半民のジェカミン (Gecamines) 社が得た鉱業収入1.2兆コンゴ・フラン (7億5,000万ドル) が行方不明であると報告した。これは、この期間に同社が得た鉱業収入1.75兆コンゴ・フラン (11億ドル) の3分の2以上に相当する。ジェカミン社の契約及び財務をカーター・センターが分析したところによると、政府もまた、中国の銀行からのインフラ向け融資の5億ドル以上について、行方がわからなくなったとしているという。この報告によって、国営企業に関して規定する鉱業関連法令を、政府職員がいかに巧みに潜り抜けて収入を横流ししているかが立証され、また、疑わしい金銭取引がこの国の選挙周期と一致して発生していることが確認された。カーター・センターの報告書が発表された後の公式声明で、ジェカミン社の最高経営責任者アルベール・ユマ (Albert Yuma) は疑惑を否定し、全ての収入が正しく勘定されていると主張した。

8月に発表されたUNGOEの報告では、FARDCの分子及びRMGが関与する、DRC国内での金の搾取及び取引における事例が示されていた。これには、ガブリエル・アミシ・クンバ将軍 (Gabriel Amisi Kumba, 別名タンゴ・フォー) による事例も含まれていた。報告によると、アミシは地元の金鉱会社を通して複数の採金船を所有しており、この金鉱会社はFARDCによって保護されるという便益を得ていた。UNGOEは以前に、「DRCにおいて職人鉱業で採掘された金のほとんど全てが、違法に輸出され、価値及び量の双方において過小評価されている」と報告していた。この報告では、また、東部での様々な鉱物の価格決定及び輸送プロセスにおいて重大な不正行為があることが立証されたが、鉱物の輸送における不正行為を検知するための政府の技術的能力を強化するいくつかのプロジェクトが進行中であることに注目しつつも、UNGOEは、価格決定に責任を負う職員らの汚職問題に対処するには、構造的な措置も必要であると考えていた。

2014年にUNGOEが発表した報告書では、FARDCの分子、地元の密猟者及び武装グループが、依然として象牙などの野生生物製品の違法な搾取及び取引に関与していた (1.g 項参照)。

2016年1月、政府は、具体的な脱税対策や公務員の汚職に対する罰則の執行を含む、経済加速に向けたイニシアティブを起ち上げた。2016年7月、首相は公務員の汚職を監視する汚職・職業倫理監視団 (Corruption and Ethics Monitoring Observatory: OSCEP) という組織を創設した。OSCEPの権能には、汚職関連活動に関するデータベースの生成のほか、政府機関間での汚職防止活動の調整 (税関局、鉱山省、財務監察総局 (General Inspectorate of Finance)、CENAREF (金融情報機関)、及び国家元首直属優良統治担当特別顧問局 (Bureau of the Special Advisor of the Head of State in Charge of Good Governance) から成る不正防止組織を含む) が含まれる。CENAREFはいくつかのマネー・ロンダリング防止活動を実行したが、OSCEPはほとんど活動しないままだった。

政府は、汚職を撲滅するために、主要都市の多くの公務員や治安部隊への給与の支払いを口座振込で行うという計画を継続し、収賄の重要な手段の排除を進めていた。政府は以前、カスケード方式による給与支払システムを採用していたため、給与は全て高官に支払われ、支払いを受けた高官が下位の職員に支払い、次にその職員が各自のスタッフに支払うという流れになっていた。

法律ではマネー・ロンダリング及びテロリストへの資金供与を刑事罰の対象としている。財源が限られ、司法制度が脆弱であるため、CENAREF がマネー・ロンダリングを取り締まる上でそれらが足かせになっていた。地方機関及び職員は、法律とそれに付随する規制を完全に執行する訓練を受けておらず、実行力に欠けていた。数年前大統領は元司法大臣のルゾロ・バンビ（Luzolo Bambi）を、汚職とマネー・ロンダリングと闘うための大統領付き特使に任命した。2016 年 7 月、大統領は、バンビの事務所に広範な逮捕権限を付与する旨の大統領令を發布した。逮捕を実行するための十分な人員が特使に割り当てられていないため、この逮捕権限はあまり有効ではなく、大抵の場合、容疑者を訴追するために裁判所システムに送検するにとどまっていた。8 月 4 日、バンビは司法長官宛ての書面において「刑罰を免れる者の撲滅に向けた闘い」を新たに誓うと述べた。

政府当局や富裕層は時々、刑事罰を科す名誉毀損防止法や他の威嚇手段を使い、政府の汚職を巡るメディアの取材を阻止することもあった（2.a 項参照）。

資産公開：法律では大統領と閣僚に対し、保有資産を政府内の委員会に開示するよう要求している。報告によると、大統領と閣僚及び副大臣は全員、就任時に資産公開を行ったとされているが、委員会はこの情報を公開していない。

第 5 節 人権侵害疑惑に関する国際組織及び非政府組織の現地調査に対する政府の姿勢

SSF の分子が相変わらず、国内の人権擁護者や NGO 職員に対して、違法な / 裁判によらない殺害、嫌がらせ、殴打、脅迫及び恣意的な逮捕・拘留を続けていた。こうした行為は、特に SSF による虐待の被害者に関する報告又は支援を NGO が行ったとき、あるいは東部における天然資源の違法な搾取について NGO が報告したときに行われた。2016 年、政府はヒューマン・ライツ・ウォッチの調査要員の労働許可の更新を拒否し、またコンゴ・リサーチ・グループのディレクター、ジェイソン・スターンズ（Jason Stearns）の査証を取り消したが、その公式な理由は「望ましくない」ことであった。2017 年中、政府は数人の国際ジャーナリストや研究者の査証の発行あるいは更新を拒否した。司法省と ANR の代表者が複数の国内 NGO と会合を開き、時には NGO からの質問に回答することもあった。

国連又は他の国際機関：政府は時々、国連及び他の国際機関による調査に協力したが、一貫して協力したわけではなかった。例えば、政府は、一定の拘留施設、特に軍情報部の本部など、政治囚が拘留されている軍事施設への国連代表者の立ち入り許可を拒否した。カサイでは、政府及びSSFは、カナンガにあるFARDCの士官訓練学校の敷地内の場所を含め、集団墓地があると疑われる場所をMONUSCOが訪問することを妨げ、2人の国連専門家、マイケル・シャープとザイダ・カタランの殺害に関連して逮捕された者らへの国連の接触を妨害した。政府はまた、キンシャサにおける12月31日の抗議行動の間にUNJHROが死体安置所、病院及び拘留施設に立ち入ることも阻止した。

3 月 12 日、国連の専門家、マイケル・シャープとザイダ・カタランが、中央カサイ州で殺害された。携帯電話で撮影された動画には、武装グループによって 2 人が銃で撃たれ、カタランの方は後に斬首された様子が映されていた。UNGOE はこの事件を「現在に至るまで不透明な状況において、あらかじめ仕組まれた計画における」暗殺であるとし、2 人の殺害を「国連安全保障理事会に対する意図的な攻撃であり、国際人道法に対する重大な違反である」と述べた。政府は、この専門家の殺害を実行したのはカムイナ・ンサプのメンバーであると非難し、6 月、カナンガにおいて 18 人の被告の裁判が開始された。そのうち 14 人は、動画に登場した数人を含め、未だに逃亡中である。裁判は、年末の時点で継続中だった。UNGOE は、その年次報告書において、UNGOE が証拠を詳しく見た上で「殺害がこのグループの責任であると認めることはできない。しかし、入手可能な証拠に基づき、カムイナ・ンサプの複数の分派（親政府あるいは反政府の）、他の武装グループ、さ

らには国家警備隊のメンバーなど、様々な関係者の関与を除外することはできない。」と記載した。

政府の人権団体：2017 年中，CNDH は一定の成果を出し，ベニでの暴力，12 月の抗議行動，及びカサイ地方でのカムイナ・ンサブに関する事件について報告書を発表した。CNDH はまた，拘留施設を訪問し，民間人からの人権侵害に関する苦情を受けて調査を行い，デモを行う権利に関する集会を開いた。CNDH は依然として，経費を賄い，26 の州全てに代表を派遣するための十分な資金を割り当てられていない。

第 6 節 差別，社会的虐待，及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：性的暴行に関する法律では強姦を刑事罰の対象としているが，被害者からの報告が過少であったため，必ずしも執行されていなかった。強姦は日常茶飯事であった。法律上の強姦の定義には配偶者による強姦は含まれていない。法律では裁判に基づかない和解（例：実行犯が被害者の家族に支払う慣習的罰金）及び強制結婚も禁じており，性的暴行の被害者は法廷への出頭を放棄することができ，また秘密性を守るための非公開聴聞も認めている。強姦について規定されている最低限の罰則は懲役 5 年で，裁判所は通常，強姦で有罪判決を受けた者に 5 年以上の懲役を科していた。

メディアの報道によると，ウヴィラから 14 マイル南にあるマコボラ（Makobola）で，この地域からマイ・マイの集団が撤退した後の 9 月の後半から 10 月の半ばにかけて，FARDC のメンバーが 25 人もの女性を強姦した。

12 月，UNJHRO は，2017 年中に少なくとも 170 人の女性が裁判なしの殺害の犠牲者となり，少なくとも 420 人の女性が SGBV の犠牲者となり，また少なくとも 528 人の女性が恣意的な逮捕の犠牲者となったと報告した。UNJHRO は，恣意的な逮捕の加害者は主に警察であり，裁判なしの殺害及び SGBV については FARDC であると明言した。UNJHRO は，2017 年中，FPRI 及びトゥワ族の民兵組織を含め，RMG も女性をターゲットにしたと述べた。2016 年に採択された改正家族法の施行は，本文の発布を含め，2017 年末の時点で未だ始まっていなかった。

SSF，RMG 及び民間人が広範囲にわたり性的暴力を行っていた（1.g 項参照）。2017 年中，国連は 267 人の成人被害者と 171 人の児童被害者を文書に記録し，うち男子 2 人は紛争時の性的暴行の被害者であった。性的暴行の犯罪は時には，対立する政党又は集団との忠誠関係を疑われた民間人を処罰するための戦争戦術として行われた。これらの犯罪は総じて紛争地域で発生していたが，北キヴ州及びカサイ地域だけでなく，国内全域にわたっていた。2013～14 年の「人口統計・健康調査（Demographic and Health Survey：DHS）」では，全国で女性が 4 人に 1 人を超える割合（27 パーセント）で，人生のどこかの時点で性的暴行を受けた経験があることが判明し，2007 年の 22 パーセントから増えていた。

強姦及び他の種類の性的暴行での訴追が複数発生していた。2016 年 6 月，州議会議員 1 人を含む少なくとも 57 人が，南キヴ州のカヴム（Kavumu）における児童に対する性的暴行の急増に責任があると疑われる現地武装グループとの関連で逮捕された。その多くは後に釈放されたが，州議会議員を含む 14 人は最終的に，人道に対する罪，強姦，殺人，暴力及び暴動への参加の罪で，軍事裁判所で起訴された。12 月 13 日，州の軍事裁判所は，州議会議員フレデリック・バトゥミケ（Frederic Batumike）及びその他バトゥミケの RMG に関係する者 10 人に対し，18 カ月から 12 歳までの少女 37 人の強姦について，殺人及び人道に対する罪で有罪判決を下した。

大半の強姦被害者は、資金的な問題、司法制度の信頼性の欠如、屈辱にさらされることへの恐怖及び報復の可能性、又は家族からの圧力により、正式に法的手段に訴えることはなかった。

ドメスティック・バイオレンスが蔓延していたにもかかわらず、法律ではドメスティック・バイオレンス特有の罰則を規定していない。法律上、暴力は犯罪とみなされるにもかかわらず、警察は、家庭内の争いと思われる場合に介入することはほとんどない。ドメスティック・バイオレンスや配偶者からの虐待の場合に、司法当局が何らかの措置を取ったという報告は全くなかった。

女性性器切除 / 女子割礼 (FGM/C): 法律では FGM/C を性的暴行の一形態と規定しており、違反者には 2 年以上 5 年以下の懲役及び 20 万コンゴ・フラン(125 ドル)以下の罰金が科せられる。FGM/C が原因で被害者が死亡した場合は終身刑となる。

より詳細な情報については、次の資料を参照のこと。

<https://data.unicef.org/resources/female-genital-mutilation-cutting-country-profiles/>

他の有害な伝統的習慣: UNICEFとMONUSCOは、カサイで児童が刃物で切られたり戦闘に使用されたりしていることなどを含め、一部の児童虐待の原因が、有害な伝統的及び宗教上の習慣にあると捉えた。国連の報告では、カムイナ・ンサブの民兵たちは頻繁に、児童、特に少女たちを戦闘の前線に配置するが、それは少女たちには彼らやその他の戦闘員を守る力があると信じているからだという。例えば、報告によると、カムイナ・ンサブの民兵たちは、幼い少女には、撃ち込まれた銃弾を捕らえ、攻撃者に向けて投げ返すことができると信じていた。カムイナ・ンサブはまた、伝えられるところによると、入団儀式の一環として子どもたちの腹部を刃物で切り裂き、子どもたちが生き延びるか、あるいはどのように傷が癒えるかを見ていたという。

セクシャル・ハラスメント: セクシャル・ハラスメントは国内の至るところで発生していた。2006 年に可決した法律ではセクシャル・ハラスメントを禁じ、罰則は1年以上の懲役であるが、法律はほとんど執行されていない、あるいは効果的には執行されていなかった。

人口抑制の強要: 妊娠中絶の強要、強制避妊手術、又はその他の強制的人口抑制方法に関する報告はない。妊産婦死亡率及び避妊普及率に関する推計は、
www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/を参照のこと。

差別: 憲法ではジェンダーに基づく差別を禁じているが、女性に男性と同等の権利を与えているわけではない。2015年に制定された女性平等法では、女性に与えられる多数の保護を規定している。同法では女性が男性の近親者の承認を得なくても経済分野に参加することを認め、妊婦医療について規定し、持参金に関連する不平等を禁じ、ジェンダーに基づく差別又は虐待に関与した者に対する罰金及び他の制裁措置を定めている。にもかかわらず、女性は経済差別を受けていた。

UNICEFによると、法律では、夫の死亡時に遺言書がなかった場合、相続の優先権は未亡人ではなく、非嫡出子であっても夫の子ども（父親によって正式に認知されていることを条件に）が有すると規定しているため、未亡人の多くは亡くなった夫の遺産を相続することができなかった。裁判所は、女性が姦通罪で有罪と認められた場合に1年以下の懲役を科すことができる一方、男性による姦通は、「害を与える性質」があると判断された場合に限り処罰される。

子ども

出生登録: 法律では国内で出生したか、又は両親のいずれかが 1960 年に国内に所在していたことが文書に記録されている民族の出身者であれば、市民権を取得できると規定している。政府は何ら

かの形態の医療施設で出生した子どもの 25 パーセントを登録していた。登録されていなくても、政府のサービスを利用する際の影響はほとんどなかった。さらに詳しい情報については、付属書 C を参照のこと。

教育：憲法では無償の初等義務教育を規定しているが、実際には義務又は無償ではなく、政府による教育の提供には州によってばらつきがあった。公立学校は概して、親が教員の給与を拠出することを期待していた。こうした費用は、子どもが学校に通っている間の児童労働からの潜在的所得損失と相まって、多数の親が子どもを入学させることができない又は入学させたがらない要因であった。

初等及び中等教育の女兒の就学率は、早期結婚や妊娠を含む経済的、文化的又は治安上の理由から、男児よりも低かった。加えて、児童は学校に居れば特に安全というわけでもなかった。子どもの 4 人に 1 人は、教師から体罰を受けており、学校に通う女子の 5 人に 1 人が、高い成績と引き換えに性的関係を強要されていた。

東部の学校の多くは、慢性的な治安の悪さから荒廃し、閉校となっていた。政府が IDP の住居として使用している学校もあった。一部の地域では、RMG による児童兵士の強制徴用を恐れて、親が子どもを学校に通わせていなかった。

学校は時には襲撃の対象となっており、特に、カサイ地域においてはカムイナ・ンサブの民兵たちによる学校襲撃が顕著であった。2016 年 8 月から 2017 年 6 月までの間に、UNICEF は、カサイ地域における 404 件を超える学校襲撃を文書で記録し、このうち 300 件以上が、時には政府の象徴として学校を標的とし、児童の徴用のために学校を襲撃する RMG によるものだった。

児童虐待：法律ではあらゆる形態の児童虐待を禁じているが、実際には日常的に発生していた。

憲法では、魔術を用いたことを理由として親が子どもを放棄することを禁じている。それにもかかわらず、時々、親又はその他の保育者が、そうした児童を放棄又は虐待した例があり、多くの場合、「魔術」を使ったことを理由に挙げていた。法律では、親及び他の大人が魔術を理由に子どもを責めた罪で有罪判決を受けた場合、懲役に処すると規定している。当局は、この法律を実施しなかった。

多数の教会が、魔術を使うと責められた児童に対して悪魔払いを行っていた。こうした悪魔払いでは、隔離、殴打や鞭打ち、絶食、及び下剤の強服用などが行われた。UNICEF によると、一部のコミュニティでは身体障害又は言語障害を抱える児童を魔女扱いしていた。この慣行は時々、親が子どもを放棄する事態を招いていた。

多くの児童が、子どもには魔法の力があると信じて子どもを徴用する民兵組織から虐待を受けていた。国連の報告によると、カムイナ・ンサブの民兵たちは、「洗礼」と称して児童の腹部を刃物で切り裂いた。伝えられるところによると、この傷で命を落とさなかった子どもはそのまま民兵組織に徴用され、戦闘員として使用され、多くは特殊な力を持つ「呪術者 (fetish keeper)」として戦闘の最前線に立たされた。このような慣行によって、カサイでの紛争では多くの児童が死亡した。

早期結婚及び強制結婚：法律では、18 歳未満の少年少女の結婚を禁じているが、法定年齢に満たない児童の結婚が多発していた。結婚を承認するために新郎又は新郎の家族が新婦の親族に結婚持参金を支払うという習慣が未成年結婚に大きく寄与し、親は結婚持参金をもらうため、あるいは息子の結婚持参金を調達するため、娘を強制結婚させていた。

憲法では強制結婚を刑事罰の対象としている。裁判所は、親が子どもを強制結婚させたことで有罪

判決を受けた場合、12 年以下の重労働及び罰金 9 万 2,500 コンゴ・フラン（58 ドル）を科すことができる。子どもが 15 歳未満の場合は処罰が 2 倍になる。さらに詳細な情報については、付属書 C を参照のこと。

児童の性的搾取：合意の上での性行為が認められる最低年齢は男女共に 18 歳で、法律では 18 歳未満の売春を禁じている。刑法では児童ポルノを禁じており、有罪判決を受けた者は 10 年以上 20 年以下の懲役に処せられる。2017 年中、UNICEF は性的搾取の被害者 4,627 人（児童 1,671 人を含む）を支援し、うち 228 人は武装集団から性的暴行を受けたと報告した。2010 年の世界銀行の報告によると、路上生活児童の 26 パーセントが女子で、うち 70 パーセントが強姦被害者、90 パーセントが強制売春の被害者であった。児童兵士、特に女子が性的搾取の被害を受けたという報告も複数あった（1.g 項参照）。

カヴム州と南キヴ州では 2016 年中、児童及び幼児に対する性的暴行が増えていた（第 6 節参照）。その法的責任を負うべき民兵組織のメンバーを逮捕及び訴追したことにより、2017 年中はこの地域での児童を標的とした性的暴行は減少したが、被害者の多くは、自らのコミュニティで社会的差別を受けた。

児童兵士：武装グループが少年や少女を徴用していた（1.g 項参照）。

故郷を追われた児童：利用可能な最新データである 2007 年の「迅速評価・分析・行動計画報告書（Rapid Assessment, Analysis, and Action Planning Report）」によると、推定 820 万人の孤児及び他の脆弱な立場の児童が DRC に居た。そのうちの 91 パーセントは、いかなる類の外部支援も受けておらず、医療支援を受けたのはわずか 3 パーセントであった。推定で 3 万人～4 万人の児童が路上で生活し、キンシャサに最も集中していた。こうした児童の多くは、魔力を持ち、家族に不幸をもたらすという理由で、家から強制的に追い出されていた。

2016 年以来、カサイ地域での紛争によって 140 万人以上の人々が住む家を追われ、これには、民兵組織のメンバーやその他によって家族から引き離されて拉致された多くの児童が含まれていた。政府には、これほど多数の家を失った子どもたちに対応する能力がなかった。SSF は、路上生活をしている児童を虐待し、恣意的に逮捕した。

国際的な子の奪取：DRC は、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国ではない。以下の URL で公開されている米国国務省の「親による国際的な子の奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」を参照のこと。

travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html

反ユダヤ政策

DRC はユダヤ人人口が極めて少なく、反ユダヤ的行為に関する報告はなかった。

人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」を参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

障害者

憲法では、障害を持つ者に対する差別を禁じており、障害者に対しては政府が特定の保護を提供す

ることを規定している。また憲法では、全ての人々が国民教育を受けるべきであると規定している。法律では民間、公営及び半官半民の企業は、候補者が適任であるにもかかわらず障害を理由として差別してはならないと規定している。しかし、政府はこれらの規定を効果的に施行しておらず、多くの場合、障害者が雇用、教育及び政府サービスを利用するのは困難であった。

法律では、障害者が政府庁舎又は政府サービスを利用できるようにすることを義務付けていない。障害者は公立学校で初等及び中等教育を受けることができ、高等教育に進むこともできるが、障害者特有のニーズに対応できる教育施設の設置を要求する特別な規定はない。結果的に、障害を抱える成人の90パーセントが基本的な識字能力に達していない状況にある。教育省は特殊教育範囲拡大に向けた努力を増強したが、同省の推定によると、障害を抱える児童のうち教育を受けているのは6,000人未満であった。

複数の障害者団体の報告によると、障害を抱える児童が家から追い出され、魔力を持っているとして責められる状況を含め、障害者に対する社会的差別が広範囲に及んでいた。障害を持つ児童がいる家族は時々、学校に通わせるよう当局者から要求されることを避けるため、子どもを隠すこともあった。

国籍 / 人種 / 少数民族

トゥワ族の人々は頻繁に激しい社会的差別を受け、政府当局者からの保護もほとんどなかった（1.g項参照）。

外国人の少数派集団に対する社会的差別や暴力の報告が複数あった。例えば、1月に発生した抗議活動の際、中国系の人々が所有する複数の事業所を抗議集団が攻撃した。

先住民族

DRCの先住民族（トゥワ、バカ（Baka）、ムブティ（Mbuti）、アカ（Aka）及びその他、原住民と考えられている人々）の推定人口は、25万人から200万人まで、大幅に開きがある。これらの先住民族に対する社会的差別が蔓延していたが、政府は彼らの公民権及び政治的権利を効果的に保護していなかった。大抵の先住民族の人々が政治プロセスに参加しておらず、多くが僻地に居住していた。東部でのRMGとSSFとの間での戦闘、農業者の拡大、そして商取引や掘削活動の増加が原因で、一部の先住民族が強制退去させられた。

法律では、先住民は自らの土地の利用で得た利益の10パーセントを受け取ることができると規定しているが、この規定は施行されていなかった。一部の地域では、周辺に暮らす部族が先住民を誘拐して強制的に奴隷にし、時には民族紛争に発展する場合もあった（1.g項参照）。また、複数の先住民族の報告によると、外部集団の人々による強姦の発生率が高く、これがHIV/AIDS感染及び他の合併症の原因となっていた。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別、及びその他の虐待

合意の上での同性同士の成人による性行為は法律で特に禁じられているわけではないが、同性同士の接吻などの性行為を公衆の面前で行った者は、場合によっては異性同士のカップルには滅多に適用されない公然猥褻罪規定の下で訴追された例もあった。法律では同性愛者が養子を取ることを禁じている。同性愛や、自身をLGBTIとして特定することは依然として社会的タブーとされ、SSFや司法機関による嫌がらせが発生していた。2017年中、ある現地団体は、1つの州においてLGBTIコ

コミュニティに属する人へのジェンダーに基づいた攻撃が97件あったことを特定することができたが、その内容としては、殺害の脅迫、医療機関での差別、恣意的な逮捕、性に基づいた暴力など、様々であった。3月24日の夜、3人の男たちが1人の人に声をかけ、その人が同性愛者であると非難した。彼が否定すると、3人の男たちは彼を棒で殴りつけ、ロープで作った輪を被害者の首にかけて吊るそうとしたが、すんでのところで被害者は逃げることはできた。

LGBTI者は嫌がらせ、汚名、そして「矯正的」強姦を含む暴力を受け、こうした状況は一部の宗教指導者、ラジオ放送、及び政治団体からの糾弾によってさらに煽られた。

HIV 及び AIDS の社会的汚名

法律では HIV 感染状態に基づく差別を禁じているが、社会的汚名を着せられる場合が続いていた。

2013～14年の「人口統計・健康調査（DHS）」では、HIV陽性者（家族、事業者又は教員）に対する回答者の寛容度と、家族のHIV陽性状態を隠す必要性の目安となる、代理的指標を把握した。回答者のうち合計72パーセントが、HIV陽性である親の面倒を見る用意があると回答したが、HIV陽性の販売者から商品を購入する意思を表明したのはわずか47パーセントであった。回答者のうち合計49パーセントが、HIV陽性の教員に自分の子どもを教育してもらってもよいと回答したが、家族のHIV感染状態を隠す必要はないであろうと回答したのは26パーセントだった。この調査は、HIV陽性者に対する全世界的寛容度は、女性が4パーセント、男性が12パーセントであると推定している。

この調査によると、成人のHIV感染率は1.2パーセントで、またUNAIDSによると、2015年にDRCでは年齢を問わず推定56万798人がHIVに感染していた。

その他の社会的暴力又は差別

白皮症の人々に対する差別が広がっており、結婚、雇用、医療及び教育の機会が制限されていた。白皮症の人々が家族や地域社会から追放されるという事例が頻繁に見られた。犯罪や攻撃を認知したことに反応して暴徒が自然に発生したという報告もあった。

長年に及ぶ民族間の緊張も、コミュニティ暴力を煽った。北キヴ州のルチュルとルベロ区域における小規模な紛争が、フツ（Hutu）族を一方に、そしてコボ（Kobo）、ニャンガ（Nyanga）及びナンデ（Nande）族のコミュニティを他方とする、長年の緊張をさらに悪化させた。1月9日、ナンデ族に關係するRMG、マイ・マイ・グループのマゼンベ（Mazembe）が、キビリツイ（Kibirizi）の町を襲撃し、フツ族1人の首をはね、1人の女性を焼き殺し、16軒の住居を焼き払った。4月、チョクエ（Tshokwe）族とペンデ（Pende）族コミュニティ（コンゴ治安部隊との関係性を非難される）と、ルバ族とルルア族コミュニティ（カムイナ・ンサプ民兵組織の支持者であることを非難される）間の緊張が暴力化し、特にカサイ州のカモニア区域で激しいものとなった。4月13日から25日の間に、ライフル銃とマチェーテで武装したチョクエ族の若者たちが、この領域の複数の地点で、主にルルア族の、8人の女性と8人の児童を含む少なくとも38人を殺害した。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

憲法及び法律では、政府当局者及びSSF隊員を除き、公式部門と非公式部門双方の労働者を含む全

ての労働者に労働組合を結成し加入する権利と、団体交渉を行う権利を与えている。法律ではほとんどの労働者に合法的ストライキを実施する権利も与えているが、法律により、警察、軍隊、家事労働者はストライキを行うことはできない。法律では公営企業及び民間企業の取締役のストライキも禁じている。法律では労働組合組織の解散、活動停止又は登録抹消する権利を行政当局に与えている。法律では干渉を受けずに活動を実施する権利を組合に与えているが、干渉行為を具体的に定義しているわけではない。民間部門では、1つの企業で労働組合を結成するためには10人以上の従業員が必要であり、1つの企業に複数の労働組合を結成できる。外国人は、DRCに20年以上居住している場合を除き、組合の役員に就任できない。団体交渉を行うには10人以上の労働組合委員会委員及び1人の雇用主代表者が必要である。労働組合委員会委員は他の従業員に報告する。公共部門では、政府が労働組合と事前協議を行った後、政令によって給与を決定する。分権化された事業体（町、属領及び区域）などで、下位に区分される一部の公務員は、給与を決定するための協議に参加する権利を有しない。

労働組合委員会は、会社の経営者側にストライキの計画を通知するよう要求されるが、ストライキの許可を受ける必要はない。法律では、労働組合及び雇用主は労働組合がストライキを開始する前に、長期間に及ぶ義務的仲裁及び不服申立て手続を遵守しなければならないと規定している。通常、委員会は雇用主にストライキの通知を送達する。雇用主が48時間以内に回答しなかった場合、労働組合は直ちにストライキを行うことができる。雇用主が回答した場合は、労働監察官との交渉（最長3カ月）が開始され、最終的には治安裁判所（Peace Court）に持ち込まれる。場合によっては、交渉中に従業員が最低限の労働サービスを提供することもあるが、これは必要条件ではない。労働組合が雇用主にストライキの予定を通知しない限り、ストライキに参加する労働者はストライキ中に職場を占有することを法律で認められておらず、ストライキに関する規則に違反した場合、強制的な刑務所労働を伴う6カ月以下の懲役に処せられ得る。

法律では労働組合に所属する従業員に対する差別を禁じ、また雇用主に対し、組合活動を理由に解雇され労働者を復職させるよう要求しているが、違反に対する罰則は、違反の抑止力になるほど十分ではなかった。法律では3カ月以上連続して勤務した者を「労働者」とみなし、労働者は労働関連法によって保護される。農業活動及び職人的鉱業、家事労働者、移民労働者、及び輸出加工区の労働者は、組合に属していない限り、労働者の権利をよく知らず、適用可能な労働関連法に雇用主が違反しても是正を求めないことが多かった。政府は法律を効果的に施行する能力、あるいは監視能力を欠いていた。

政府は全国レベルで12の民間部門及び公共企業の労働組合を認めている。公共行政部門は古くから組織化されており、部門代表者が苦情を訴える場合、あるいはストライキを決行しようとする場合、政府が代表者と交渉に当たる。公共行政部門は15の異なる全国的組合に分かれて労働者を代表しており、労働者の大多数がそのうち5つの組合に加入している。これら5つの組合のうち、3つが互いの活動を調整する一方、残る2つは独立的に活動している。最大規模の民間部門の組合は、コンゴ労働組合総連合（Union Confederation of Congo）、コンゴ全国労働者連合（National Union of Congolese Workers）及び労働民主同盟（Democratic Confederation of Work）を含め、農村部、特に国内東部の主要鉱山付近の区域にまで拡大していた。この拡大はより多くの部門、企業及び労働者を代表する結果となった。加えて、反組合差別が、特に外資系企業で広まっていた。2017年中、組合による団体交渉活動の弱体化を目論む多くの事例において、企業は組合との交渉を拒否し、逆に労働者との個別交渉を選択した。

輸入への依存度が高いDRC経済を維持するために、その勤務が不可欠である港湾・交通庁の職員は、給与支払いの遅れを理由に、2017年中に2回、ストライキを決行した。医師、看護師、外務省職員及び予算省職員など、他の公務員も、2017年中、給与問題からストライキを繰り返した。医師によ

る最近のストライキは9月に一時停止されたが、看護師のストライキは継続していた。全国規模の教員によるストライキは9月4日に開始されたが、9月11日、キンシャサ及び南キヴ州の教員たちは、要求に応えさせるために政府に時間を与えようと、10月までストライキを一時停止した。東カサイ州など他の州では、散発的ではあるが、ストライキが継続していた。

中小企業の労働者は、事実上、ストライキ権を行使することができなかった。労働規制の執行が緩いことから、企業や商店は労働者が組合結成、団体交渉、又はストライキを行うとした場合、即座に契約労働者と交代させることができることを示唆して労働者を脅し、労働者が自分たちの権利を行使することを妨げ、労働者の法的保護を無視した。

団体協約において組合費に関する定めがあるにもかかわらず、雇用主が組合費を一切支払わない、若しくは一部しか支払わないというケースが多く見られた。

b. 強制労働の禁止

憲法では、あらゆる形態の強制労働を禁じている。労働関連法の下、労働を強制した者は6カ月以下の懲役、罰金又は両方に処せられ、強制児童労働は1年以上3年以下の懲役、罰金又は両方に処せられ得る。法律では18歳未満の児童を軍隊又は警察への入隊させた場合又は使用した場合の罰則も10年以上20年以下の懲役と規定している。政府が法律を効果的に執行しなかったため、違反者の罰則は抑止力として不十分であった。

適用可能な必須の税金を納付しなかった場合、法律では拘留又は（課税手段として）国家開発を目的とする作業の強要を認めている。しかし、政府はこの規定を発動しなかった。

強制労働が、強制児童労働を含め、全国各地で日常的に発生しているという報告が複数あった。違反の例として、拘束労働、強制家事労働及び奴隷労働が挙げられた。職人的（非産業）鉱業部門では、個人が食料、補給品、採鉱用具及び機器を入手するために仲介業者や販売業者に借金していたが、大抵は低賃金にもかかわらず高金利であった。鉱山労働者は借金を返済するための十分な鉱石を提供できないと、永続的債務者になってしまうリスクを負った。政府は職人的鉱業部門を公式化しようとし続けたが、この慣行を規制しようとはしなかった。東部ではRMGが相変わらず男性、女性及び児童を拉致して強制的に徴用し、作業員、ポーター、家事労働者及び戦闘員として使用した（1.g項参照）。東部の鉱業地域では、武装集団が鉱業コミュニティや周辺の村を暴力的に攻撃し、男性、女性及び児童を強制労働や性的搾取を目的に拘留した。北キヴ州及び南キヴ州では、FARDCやRMGの一部のメンバーが金、コルタン、鉄マンガン重石及びスズ石の鉱山で税金を徴収し、場合によっては鉱業活動を統制した。

警察官の中には、個人を恣意的に逮捕して金銭を強要する者もいた（1.d項参照）。支払うことができない人は自由を「稼ぐ」まで働くことを警察に強制されたという報告も複数あった。

強制労働を禁ずる法律を政府は効果的に施行しておらず、強制労働を課した者や強制労働のために民間人を拉致した者に対する措置を全く講じていなかった。

政府は、児童労働に関する公式調査結果を全く報告しなかった。強制労働から被害者が救出されたという情報もほとんどなかった。2017年末までに、鉱山での児童労働の制限に向けた効果的な政府の努力は全く進んでいなかった。

以下のURLで公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書（*Trafficking in Persons Report*）」

も参照のこと。 www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

c. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

児童保護法及び労働法では、就労可能な最低年齢は16歳と規定されており、さらに省令第12号により、危険な業務への就労が可能な最低年齢は18歳と規定されている。また法によって、児童による1日当たり4時間以上の労働は禁じられ、全ての未成年者による重量物の運搬への従事も制限されている。最悪の形態の児童労働の禁止に違反した場合に科される刑罰は、1年以上3年以下の懲役及び罰金2万コンゴ・フラン（13ドル）であったが、違反を抑止するには不十分であった。

刑事裁判所は引き続き、児童労働の申立てについて審理を行っていたが、実際には、裁判所も他の政府機関もこれらの法律を効果的に執行していなかった。政府は関連省庁及び「最悪の形態の児童労働の廃絶のための国内委員会（National Committee to Combat the Worst Forms of Child Labor）」に、特定の予算資源を配分しなかった。

労働省は、児童労働虐待について調査を行う責務を負っているが、児童労働に特化した検査業務は行っていなかった。2016年8月、国家労働委員会（National Labor Committee）は最悪の形態の児童労働を廃絶するための新たな行動計画を採択し、2016年中に開始する予定であったが、2017年9月の時点で、資金不足のため、まだ実施に至っていなかった。児童労働撲滅に責任を負う他の政府機関にはジェンダー・家族・子ども省（Ministry of Gender, Family, and Children）、司法省、社会問題省、及び「最悪の形態の児童労働の廃絶のための国内委員会」も含まれた。これらの機関は検査を行うための予算がなく、児童労働に関する調査を全く実施していなかった。

3月、カタンガ地方のルアラバ州知事は、カスル（Kasulu）及びキプキ（Kipuki）という職人的鉱山近くの2つの村における採掘活動に児童が参加することを禁じ、児童はその代わりに学校に行くことを奨励するという公示を発表した。この2つの村では、銅及びコバルトの鉱石を洗浄し、鉱石の入った袋を運搬させるために児童が雇用されてきた。知事の宣言がどのような影響を及ぼしたかについては不明だった。

職人的鉱業からの児童労働の排除に向けた、政府の効果的な体系的取り組みは全くなかった。グレート・レイクス地域に関する鉱山省国際会議による証明書検証プロセスでは、児童労働を使用する職人的鉱山からの輸出を禁じているが、同省のこのプロセスを執行する能力には限界があった。

8月、労働省及び鉱山省を含む関係省庁委員会がワークショップを主催したが、これにおいて雇用・労働大臣のランベール・マトゥク（Lambert Matuku）は、鉱業部門を含め、2025年までに児童労働を撲滅する戦略を発表した。2017年末までに、これについて有効な実施策は行われていなかった。

政府は、労働監察官の人数を増強して18歳未満の子どもが鉱山で危険な労働に従事するのを防ぐという措置を講じていなかった。

児童労働は、児童強制労働を含め、全国的に問題であった（7.b項参照）。児童労働は、職人的鉱業や自給自足農業を含め、非公式部門で最も蔓延していた。経済的存続のため、子どもを労働に仕向ける家庭が多かった。労働省によると、児童は鉱山や採石場で働き、また児童兵士、水の売り子、家事労働者、そしてバーやレストランでの芸人として働いた。商業目的での児童の搾取も発生していた（第6節参照）。

様々な採鉱現場が、主に東部の北キヴ州とカタンガ地域に所在し、多数の児童労働者を使用してい

た。カタンガ地域に関するデータの推定によると、同地域の鉱山における全労働者のうち、18歳未満の児童が40パーセントを占めた。2014年のUNICEFの推定によると、4万人の少年少女が南部で危険な採鉱活動、特にコバルト採取に使用されていた。これらの採鉱現場での児童の労働条件は劣悪であった。大人と同じ立場であった割に、児童は休憩なしで働き、基本的な保護措置も与えられなかった。

児童は最悪の形態の児童労働における搾取の被害者でもあり、その多くは農業、違法活動及び家事労働に従事していた。危険な条件下で、児童がダイヤモンド、金、コバルト、コルタン、鉄マンガン重石、銅及びスズ石を採掘していた。上カタンガ州、東カサイ州、中央カサイ州、北キヴ州及び南キヴ州の採鉱地域では、児童が重量物の選別、除去、分類、運搬を行い、地下の鉱物を掘削していた。国内の多くの地域で5歳～12歳の児童が岩を砕いて砂利にする作業を行っていた。

親が子どもを危険で困難な農作業に従事させる事例が多く見られた。子どもを扶養できない家庭は親戚のもとに子どもを預け、こうした子どもたちが家庭内で奴隷のように扱われ、身体的及び性的な虐待を受けることもあった。

以下のURLで公開されている米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関わる報告書」(Findings on the Worst Forms of Child Labor)も参照のこと。
www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/

d. 雇用又は職業に関する差別

法律では、雇用及び職業における人種、性別、言語、又は社会的地位に基づく差別を禁じている。法律では宗教、年齢、政治的意見、出身国、障害、妊娠、性的指向、性同一性、又はHIV陽性状態に基づく差別に対する保護を具体的に規定しているわけではない。加えて、キャリア公務員の雇用における差別を特に禁止している法律もない。政府は雇用関連法を効果的に執行しなかった。

雇用及び職業において、ジェンダーに基づく差別が発生していた(第6節参照)。労働法では、男性と女性が同等の仕事に対して対等な賃金を支給されなければならないと規定しているが、政府はこの規定を効果的に執行しなかった。国際労働機関によると、民間部門では大抵、女性の給与は同じ仕事をしている男性よりも少なく、女性が権限のある地位又は責任の重い地位に就くことは稀であった。

e. 受入れ可能な労働条件

政府は、民間企業の全ての労働者について地域別最低賃金を設定しており、キンシャサ市とルブンバシ市に最も高い賃金水準が適用されている。政府が設定した1日当たりの最低賃金1,680コンゴ・フラン(1.05ドル)は、貧困レベルの収入の公式見積を下回るものであるが、その後、通貨の切り下げが続き、生活費が上昇したにもかかわらず、2009年以来調整されないままであった。国家労働評議会(National Labor Council)は国内最高レベルの労働関連協議の場であり、労働組合、政府及び雇用主から成る三者組織である。労働法によると、国家労働評議会の通常会合は年2回開催されることになっている。前回の会合は2015年に行われた。2016年10月に予定されていた会合は開催されず、2017年9月の時点で未だ開催されていなかった。前回の国家労働評議会会合は、最低賃金引き上げを決定する予定であったが、結局何の措置も取られなかった。最低賃金は2009年から変わらず、当時はおよそ3ドルだったが、2017年9月の為替レートでは、最低賃金は約1ドルだった。

公共部門では、政府が政令に従って年次で賃金を設定し、労働組合には顧問としての立場でのみ活

動することを認めている。

法定労働時間は職種ごとに週45～72時間と定められており、休憩期間及び超過勤務手当についても法律で規定されている。しかし、法律では監視体制又は執行体制を定めておらず、多くの場合、公式部門と非公式部門双方で雇用主がこれらの規定を遵守していなかった。法律では強制残業を禁じていない。

1月当たりの平均賃金は、労働者とその家族の生活賃金を提供する水準ではなかった。政府職員の月給は6万5,000～9万5,000コンゴ・フラン（約41～59ドル）（賞与は含まない。賞与は、事例によっては相当高額な場合があった）と依然として低水準にとどまっており、公務員及び公営企業（半官半民）のいずれにおいても給与の未払いが日常的に起きていた。政府は8月に2万コンゴ・フラン（13ドル）の賃上げを発表したが、労働者たちは、追加の支払いを受け取っていなかった。多数の公共部門職員が、年次賞与を支給されていないと報告した。企業の管理職が架空の従業員を作り上げ、部下の給与の一部を詐取するという事件が発生していたため、政府はこうした行為を阻止しようと、2012年から一部の公務員給与の支払いを銀行振込で行っている。予算省によると、公務員の75パーセントが給与を銀行振込で受け取っていたが、一部の観測筋はこの数字を全くの誇張と考えていた。他の人々については政府が地方当局及び監督者へ多額の現金を用意し、配布してもらっていた。

労働法では安全衛生基準を定めている。労働省は200人の労働監察官を採用したが、労働規制の一貫した遵守を執行するにはまだ足りなかった。政府は非公式部門で安全衛生基準を効果的に執行せず、公式部門では執行が不均等であった。大手国際鉱業企業は安全衛生基準を効果的に遵守し、鉱山省の検証プロセスには最低限の安全基準が含まれる。労働者の約90パーセントが自給自足農業、非公式部門の商業又は鉱業、又は他の非公式職業に従事していたが、危険又は搾取的な労働条件に直面することが多かった。

2015年に国際平和情報サービスという国際NGOが、東部で確認された2,000カ所の鉱山現場に約30万人の職人的鉱山労働者が存在していると推定した。推定によると、まだ確認されていない鉱山現場が、さらに1,000カ所存在すると考えられた。